

**「男女共同参画プラン日光(後期計画)」  
平成27年度 進捗状況報告書**

**平成29年2月  
日光市**

# 目次

## 第1章 計画の趣旨と基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の性格	2
3. 計画の期間	2
4. 基本理念	3

## 第2章 平成27年度進捗状況

1. 計画の体系	6
2. 計画がめざす目標値表	7
3. 平成27年度進捗状況	8
基本目標Ⅰ	
施策の方向 1	8
施策の方向 2	12
施策の方向 3	15
基本目標Ⅱ	
施策の方向 4	18
施策の方向 5	24
基本目標Ⅲ	
施策の方向 6	34
施策の方向 7	37
基本目標Ⅳ	
施策の方向 8	39
4. 検証のまとめ	43

## 第3章 参考資料

1. 男女共同参画推進に向けた市と市民の取組みの経緯	45
2. 日光市男女共同参画推進条例	58



# 第 1 章 計画の趣旨と基本的な考え方







## 男女共同参画社会とは

(男女共同参画社会基本法より)

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会



## 第2章 平成27年度進捗状況



第2章では、施策の方向ごとに、総合的に進捗状況を調査しました。  
今年度は見直し後、4年目の最終年度の進捗調査となりました。  
後期計画では、各施策内容について具体的成果目標値を定めています。  
進捗管理としてその内容ごとに進捗状況調査を行いました。また、具体的な取り組みとして事業内容の実施状況・実施効果調査を行いました。

# 1. 計画の体系

めざす姿	基本目標	施策の方向		施策	
一人ひとりが輝く男女共同参画社会をめざして	Ⅰ 意識をもとう	1	男女の個人としての人権尊重 【基本理念①】	1	男女間のあらゆる暴力の根絶
				2	人権尊重意識の高揚
		2	男女共同参画意識の醸成と多様な 生き方の選択 【基本理念②】	3	社会制度・慣行の見直しと意識改革
				4	広報・啓発活動の充実
		3	男女共同参画の実現に向けた教育・学習機会の充実 【基本理念⑤】	5	家庭や地域社会における教育の充実
				6	学校・幼稚園・保育園における教育の充実
	Ⅱ 環境をつくろう	4	生涯を通じた心身の健康な生活の実現 【基本理念⑥】	7	ライフステージにあわせた健康づくりへの支援
				8	援助を必要とする人への支援
				9	安全・安心なまちづくり
		5	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進 【基本理念④】	10	子育て・介護サービスの充実
				11	働きやすい職場環境の整備の促進
				12	地域活動への参加促進
	Ⅲ 参画しよう	6	政策・方針・意思決定の場への男女共同参画の促進 【基本理念③】	13	政策・方針決定の場への女性の参画促進
				14	人材育成の支援
	Ⅳ 推進しよう	7	国際的な取り組みとの調和と国際理解の推進 【基本理念⑦】	15	国際的な取り組みの情報収集・提供
				16	国際交流・支援の推進
		8	推進体制の充実	17	市の推進体制の充実
				18	市民・地域・行政との連携
				19	国や県・他自治体・関連機関との連携

## 2. 計画がめざす目標値表

基本 目標	施策の 方向	目標設定指標	単位	策定当初	調査年度	調査年度	目標値	達成率	担当課
				(H22) A	(H26) B	(H27) C	(H27) D	(%) B/C	
Ⅰ 意識を 高める	1	保護命令の決定率（年間）	%	67.0	100	100	100	100	人権男女
		配偶者等からの暴力について理解していない人の割合 （市民意識調査）※1	%	29.7	22.6	—	0	—	人権男女
		地域における人権相談実施回数	回	79	101	101	90	112.2	人権男女
	2	男女共同参画フォーラムの男性参加の割合	%	27.1	43.1	31.0	40.0	77.5	人権男女
		社会全体の中で「男女の地位が平等になっている」と 思う人の割合（市民意識調査）※1	%	16.2	12.9	—	30.0	—	人権男女
		広報紙「はーとふる日光」の認知度 （市民意識調査）※1	%	40.2	34.4	—	50.0	—	人権男女
		男女共同参画に関する市民アンケート回収率 （市民意識調査）※1	%	48.2	42.9	—	50.0	—	人権男女
	3	家庭教育指導者数（累計）	人	51	48	42	55	76.4	生涯学習
		人権教育に関する研修会への教職員新規参加者の割合	%	27.5	76.2	78.4	70.0	112.0	学校教育
Ⅱ 環境を つくる	4	プレママ教室の男性参加者数（延べ）	人	35	61	41	50	82.0	健康課
		杉並木大学校の受講者数	人	76	87	72	120	60.0	中央公民館
		在宅介護オアシス支援施設利用者数（延べ）	人	19,815	25,116	24,358	23,000	105.9	高齢福祉
		自主防災組織結成自治会数	自治会	207	216	218	224	97.3	地域振興
		環境学習等の開催回数	回	13	48	40	41	97.6	環境課
	5	放課後児童クラブ等未設置数	校	3	1	1	0	66.7	子育て支援
		ホームヘルパー2級養成講座受講者の男性割合	%	16.7	29.2	9.5	25	38.0	高齢福祉
		共同参画推進事業者等の表彰者数（累計）	事業所	4	12	15	14	107.1	人権男女
		家族経営協定の締結数（累計）	戸	117	127	129	123	104.9	農林課
		女性認定農業者数（累計）	人	15	15	13	19	68.4	農林課
		市男性職員の育児休暇取得率	%	44.5	33	63.2	70	90.3	総務課
		市民活動支援センター登録団体数（累計）	団体	95	118	122	120	101.7	地域振興
		NPO法人数（累計）	法人	38	39	43	45	95.6	地域振興
		シルバー人材センター就業者数（延べ）	人	72,738	63,131	64,309	73,000	88.1	高齢福祉
Ⅲ 参画を 促す	6	各種審議会・委員会への女性登用率	%	30	36.4	36.4	40	91.0	人権男女
		（女性委員のいない審議会・委員会数を0にする）	審議会	18	2	2	0	88.9	人権男女
		男女共同参画研修会を終了して地域で活動する 男性推進役の数（累計）	人	2	3	5	7	71.4	人権男女
Ⅳ 推進を 促す	7	世界を取り巻く状況の情報提供	件	0	9	9	12	75.0	人権男女
		海外姉妹都市間交流事業への参加者（年間）	人	20	10	7	40	17.5	観光交流
	8	人事評価の結果が、自分の能力を正しく反映したと 感じた職員の割合※1	%	42.7	—	—	80	—	総務課
		市民団体・NPO法人等の活動発表の件数（延べ） （フォーラム・セミナー開催時）	件	3	16	16	16	160.0	人権男女
		男女共同参画に関する情報提供 （市ホームページへの掲載件数）	件	0	7	8	12	66.7	人権男女

※1 H27年度に当該集計は実施していません。

※2 目標値が0になっている成果指標の達成率につきましては、(A-B)/A で計算しております。

### ●3. 平成27年度進捗状況●●●●●●●●●●

## 基本目標Ⅰ 意識をもとう

### 施策の方向 1

### 男女の個人としての人権の尊重

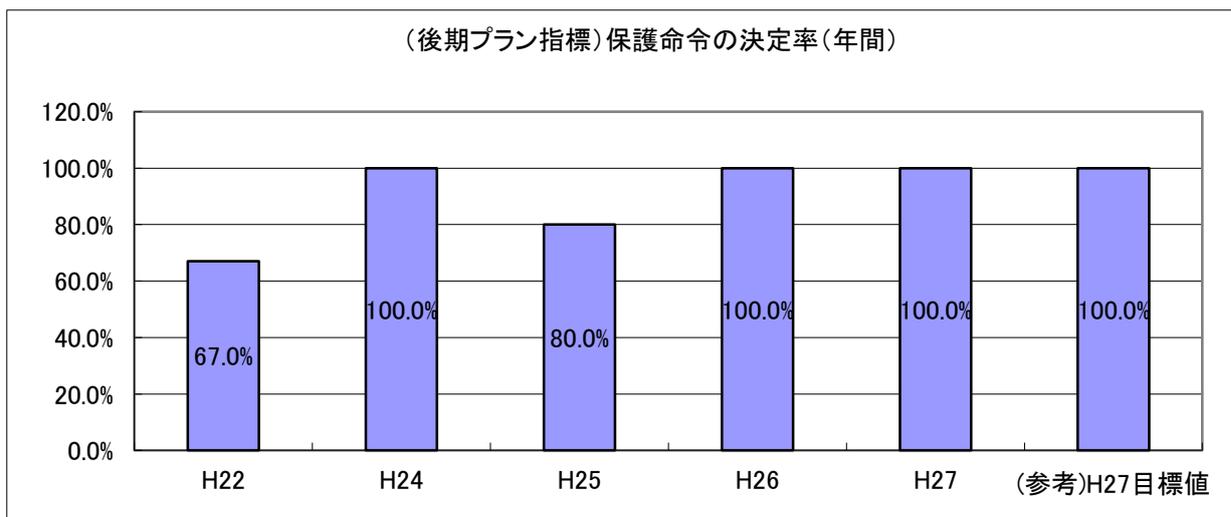
#### 進捗状況

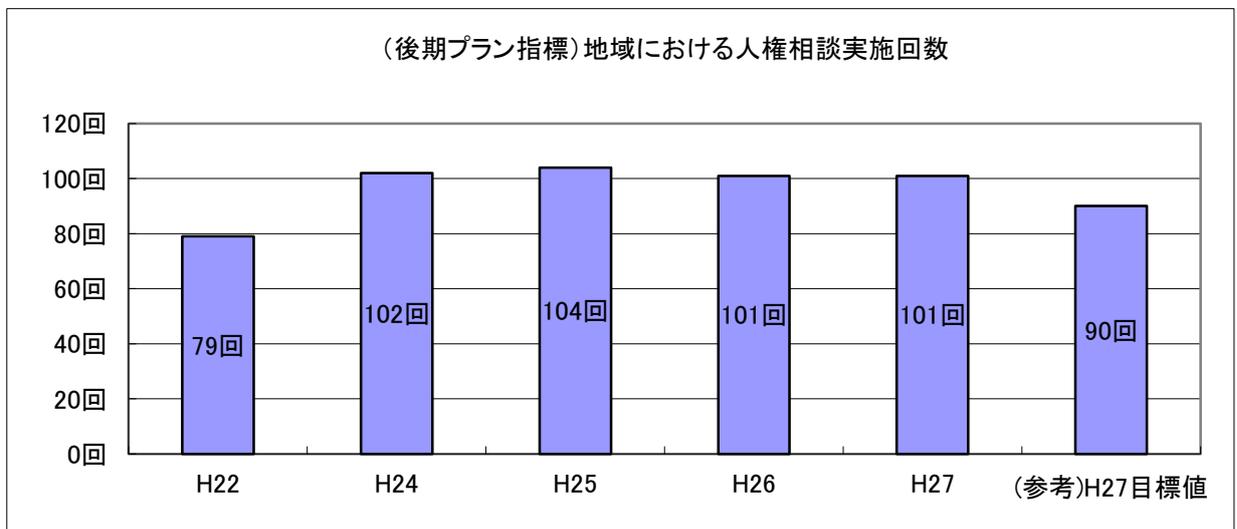
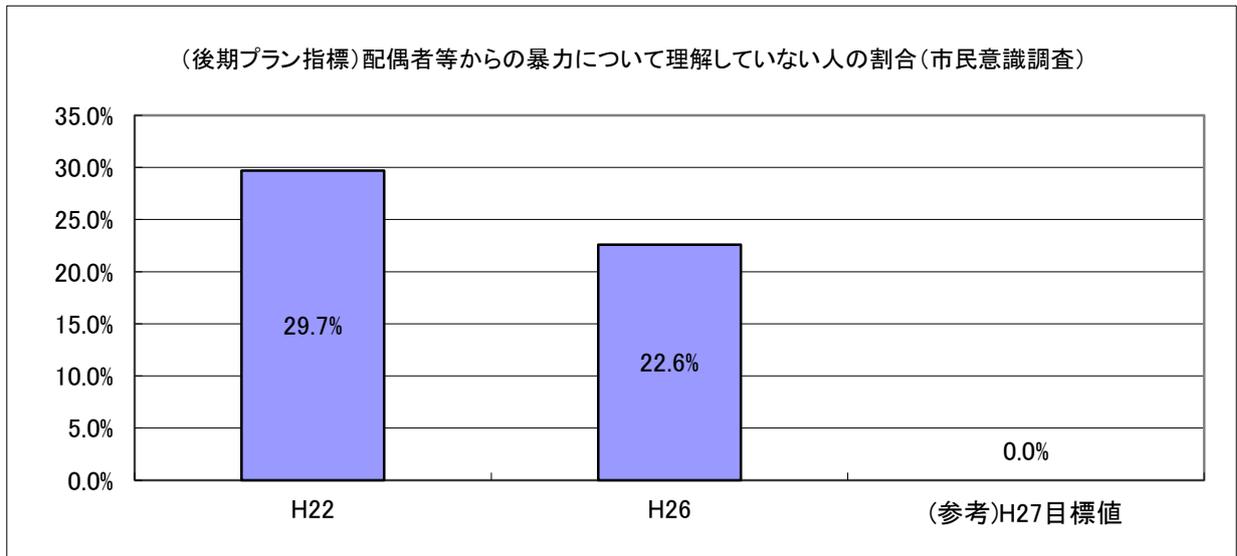
男女共同参画社会の基本となるのは人権の尊重です。だれもが生まれながらにしてもっている人間としての権利はどのような時でも尊重されなければなりません。

また、女性と男性がより良い関係を築いていくためには、お互いの人権を尊重し合うことが必要となります。

平成27年度は、平成28年度から平成32年度までの5年間の日光市配偶者からの暴力対策基本計画(第2期計画)を策定しました。この計画に基づき、複雑かつ多様化する相談に対応するため、相談体制と社会的自立のための継続的な支援体制を充実させるなど、被害者に寄り添ったきめ細やかな支援に取り組んでまいります。

#### 成果指標





### 具体的な取り組み(事業内容)

#### 1 男女間のあらゆる暴力の根絶

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
配偶者暴力相談支援センターの運営	婦人相談員によるDV相談の実施。	日光市配偶者暴力相談支援センターの相談受付実施。 相談件数が増加したことで、被害者重症化の未然防止に努めることができた。	継続	H26年度に十分な成果をあげているため、H27年度も同様に実施した。	<b>【大】</b> DV被害者の保護やあらゆる暴力の根絶に向けた対策に総合的に取り組むことができる。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
DV防止講演会の開催	DV問題について、正しい理解を図るため、年1回講演会を開催。	○児童虐待・DV防止啓発講演会の開催(H27. 11. 3) 演題:子ども達をとりまくネット環境 ツイッター・ラインスマートフォン上の危険性 講師:全国wevカウンセリング協議会 理事長 安川雅史氏 参加者:91名 ○DV防止研修会開催(H28.1.25) 参加者:民生委員・児童委員約 200名	拡大	DVについて正しい理解を促し暴力の根絶に向けた市民意識向上を目的に、H28年度以降は、事業内容を拡充させ実施していく。	【大】DV問題について正しい理解を促すことで、暴力の根絶に向けた市民の意識が向上する。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	26年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
女性に対する暴力をなくす運動の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」について啓発記事を広報に掲載する。	広報にっこう11月号の1ページを使用し、「女性に対する暴力をなくす運動」について啓発活動を行った。	継続	暴力の根絶に向けた市民意識向上のためには長期的な事業実施が必要であり、H28年度以降も引き続き実施していく。	【中】女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることで、暴力の根絶に向けた市民の意識が向上する。	人権・男女共同参画課

## 2 人権尊重意識の高揚

事業名	事業内容	26年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
人権の啓発活動の実施	児童生徒に人権について考えさせる授業を行い、学校において人権だよりを発行する。	人権週間(6月・12月)に合わせて、各校で1回又は2回授業を行った。保護者啓発のひとつとして、人権だより「未来」を年間10回全校で発行した。	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】男女の人権意識が高まることにより、慣習や伝統に基づく固定的な性別役割分担を是正するきっかけとなる。	学校教育課 生涯学習課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
小中学校生人権尊重啓発標語・ポスター事業	全小中学校を対象に人権尊重啓発標語・ポスターを夏休みの課題として募集する。	市内小中学校で実施	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 標語やポスターの制作を通してあらゆる人権問題について考えることで、児童生徒の人権意識が高まる。	生涯学習課 学校教育課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
ひかりの郷にっこう出前講座	市及び関係機関の職員が講師として出向き、気軽に学びあうことのできる学習機会を提供する。	出前講座数:137	継続	H26年度と同程度の講座数を実施した。	【中】 市民の人権意識の向上につながり、市民自らが考え学ぶ学習機会が創出される。	中央公民館

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
男女共同参画フォーラムの開催	男女共同参画の意識を啓発するため年1回講演会を開催する。	2月14日 今市文化会館 講演会 講師:家田 荘子 氏 男女共同参画推進事業者表彰 参加者:300名	拡大	H27年度から日光市「女性の活躍」応援プロジェクトの事業報告を実施した。	【大】 市民の人権意識の向上につながり、市民自らが学ぶ学習機会が創出される。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
男女共同参画セミナーの開催	男女共同参画の意識を啓発するため、セミナーを開催する。	地域にあったテーマで市内5カ所開催 参加者:176名 市内4高校にて開催 参加者:641名	継続	H26年度に十分な成果をあげているため、H27年度も同様に実施した。	【大】 市民の人権意識の向上につながり、市民自らが学ぶ学習機会が創出される。	人権・男女共同参画課

進捗状況

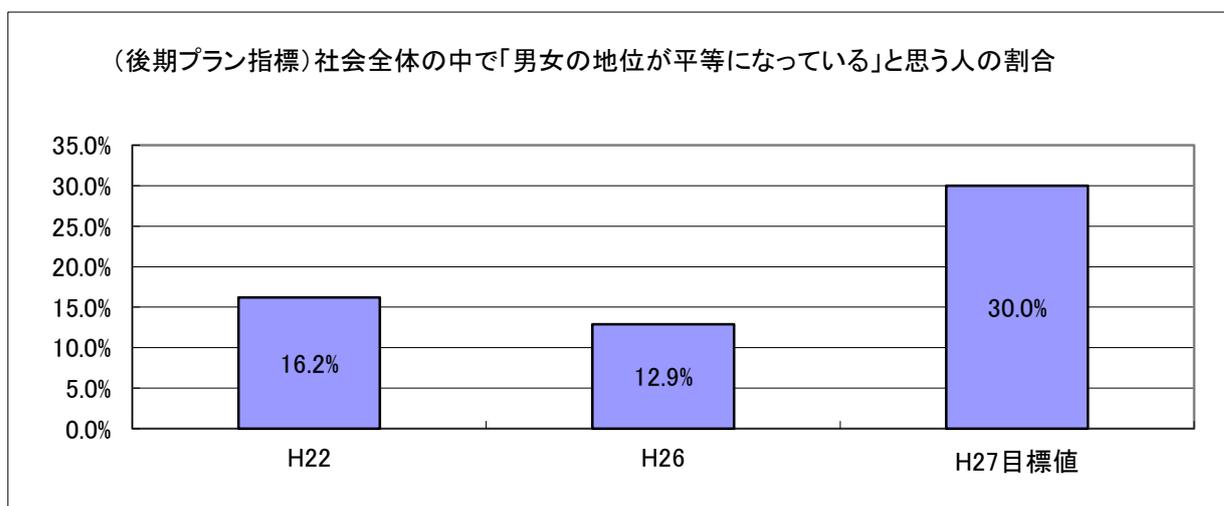
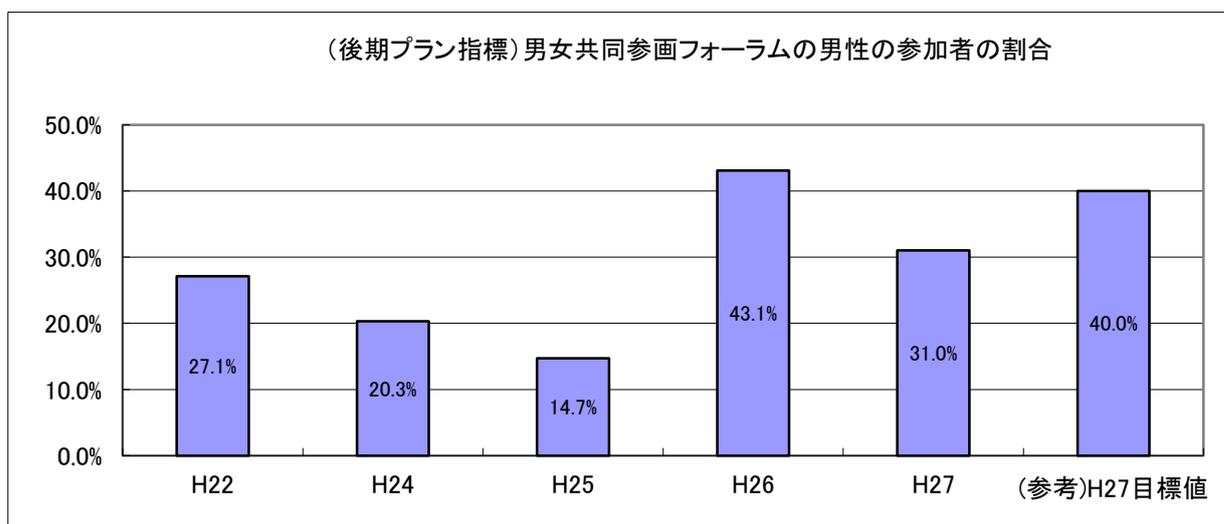
男女が、社会のあらゆる分野に主体的に参画していくためには、その個性と能力を十分に発揮できるよう、多様な生き方が尊重されなければなりません。

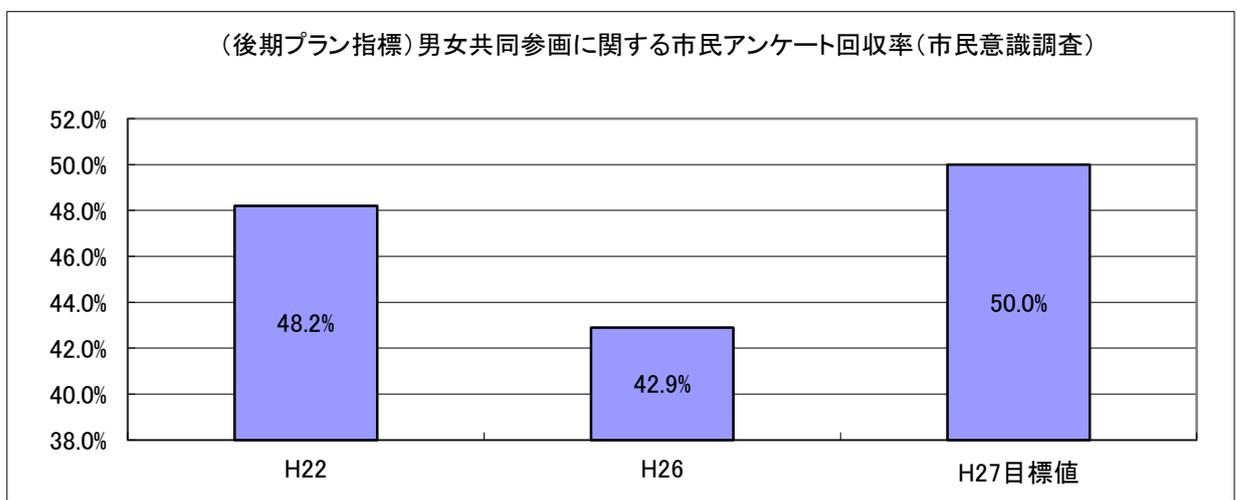
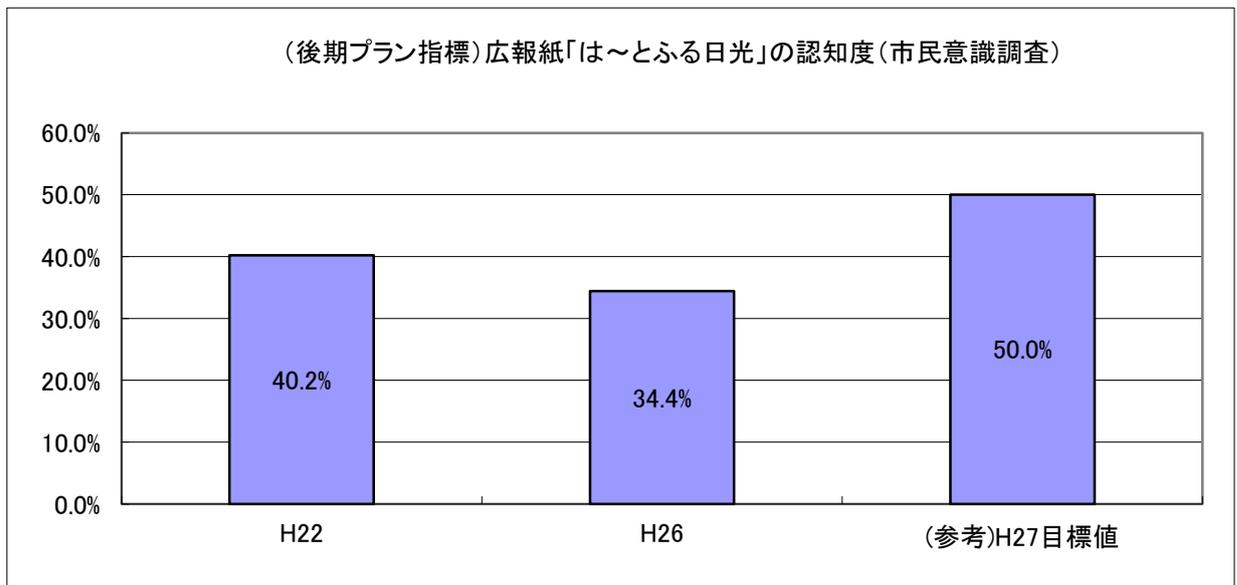
ここでは、社会制度・慣行の見直しと意識改革、広報・啓発活動の充実が施策となっています。社会制度・慣行の見直しと意識改革における成果目標である男女共同参画フォーラム時の男性参加者の割合は、参加者全員に配布したアンケートの回収結果から算出しています。アンケート回収率は4割程度ですが、男性入場者が31.0%となり平成27年度の目標値40%に対し、達成率77.5%となりました。さらにこの割合を上げるための啓発活動、及び男性が参加したくなるような工夫を行ってまいります。

男女共同参画セミナーは、市内5地域及び市内高等学校で実施しました。今後も地域のニーズにあった講演テーマのものとし、市民の人権意識の向上につなげていきます。

市ホームページでは、引き続き市主催事業や啓発記事を掲載していきます。

成果指標





### 具体的な取り組み(事業内容)

#### 3 社会制度・慣行の見直しと意識改革

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
男女共同参画フォーラムの開催【再掲】	男女共同参画の意識を啓発するため年1回講演会を開催する。	2月14日 今市文化会館 講演会 講師:家田 荘子 氏 男女共同参画推進事業者表彰 参加者:300名	継続	H27年度から日光市「女性の活躍」応援プロジェクトの事業報告を実施した。	【大】市民の人権意識の向上につながり、市民自らが学ぶ学習機会が創出される。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
男女共同参画セミナーの開催【再掲】	男女共同参画の意識を啓発するため、セミナーを開催する。	地域にあったテーマで市内5カ所開催 参加者:176名 市内4高校にて開催 参加者:641名	継続	H26年度に十分な成果をあげているため、H27年度も同様に実施した。	【大】 市民の人権意識の向上につながり、市民自らが学ぶ学習機会が創出される。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
広報紙「はーとふる日光」の発行	男女共同参画の理解と意識の啓発のため、年2回広報紙を発行する。	9月と1月に発行 全世帯及び市内企業などに配布	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 広く市民の男女の人権意識を高め、慣習や伝統に基づく固定的な性別役割分担意識を是正するきっかけとなる。	人権・男女共同参画課

#### 4 広報・啓発活動の充実

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
市ホームページへの掲載	市ホームページに、男女共同参画の理解と啓発のための記事を掲載	既存の内容を更新。	継続	市主催事業等の周知を継続して行った。	【中】 男女共同参画の理念の周知が図れる。	人権・男女共同参画課

進捗状況

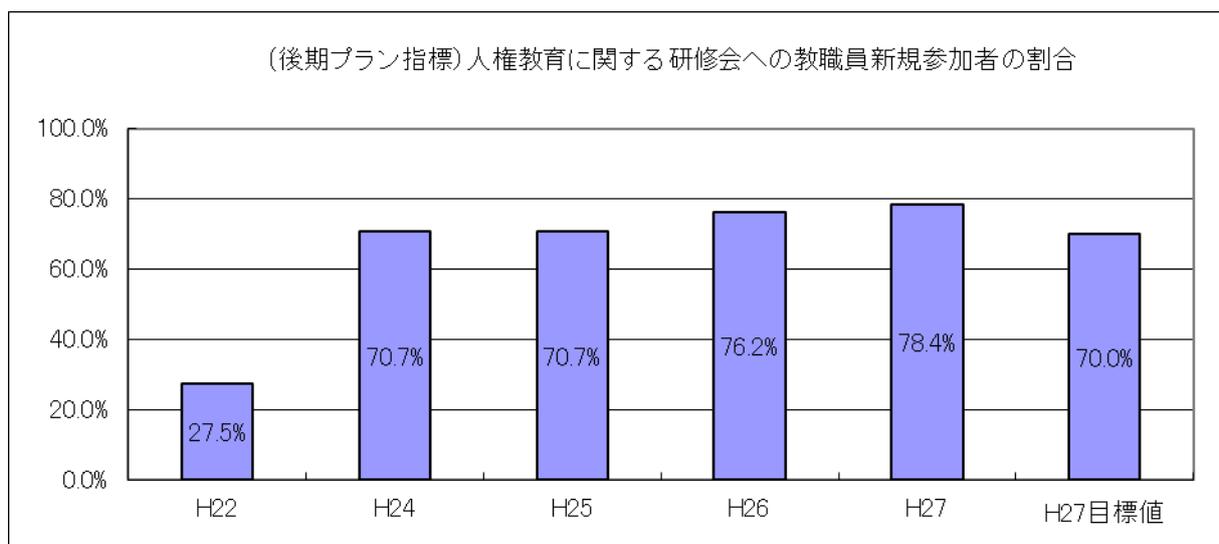
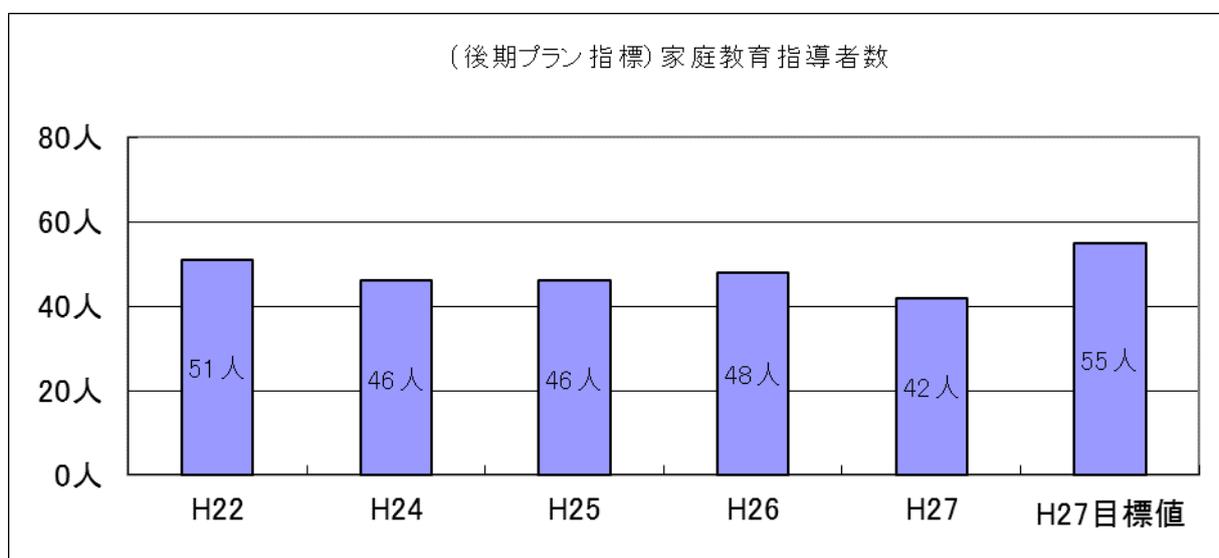
男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりが男女共同参画について正しく認識することが重要です。男女共同参画意識をはぐくみ、男女が共に個性と能力を発揮するためには、教育・学習の果たす役割は非常に重要なものとなります。

ここでの家庭や地域社会における教育の充実の施策における成果目標である家庭教育指導者数は、H27目標値55人に対し42人となり、達成率は76.4%となりました。

学校・幼稚園・保育園における教育の充実の施策における成果目標である人権教育に関する研修会への教職員新規参加者の割合は、H27目標値70%に対して78.4%と112.0%の達成率となりました。

今後も家庭、学校、地域、職場などあらゆる分野において男女共同参画の視点に立った教育・学習機会の充実を図ってまいります。

成果指標



## 具体的な取り組み(事業内容)

### 5 家庭や地域社会における教育の充実

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
家庭教育指導者を活用した講座の開催	家庭教育に関する研修修了者が所属する団体が実施する講座の開催の推進	オピニオンリーダー団体3支部:6講座 親学習チーム日光1団体:13講座 合計 19 講座	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 地域社会における家庭教育推進の中心的な役割を担い、家庭の教育力の向上につながる。	生涯学習課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
家庭教育関係講座・講演会の開催	家庭における子どもの教育に必要な知識や技術を学習する機会を、家庭教育にかかわる多くの人に提供	家庭教育講座:218 講座 講演会:2 回 参加者 8,035 人 (児童・保護者を含む)	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 家庭における男女共同参画を実践でき、子どものころから、男女共同参画意識をはぐくむことにつながる。	生涯学習課

### 6 学校・幼稚園・保育園における教育の充実

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
保育・幼児教育、学校教育の現場における人権教育の推進	保育士、教職員に対する男女共同参画の視点を含めた人権教育に関する研修の実施	年度当初、小中学校から1名以上の悉皆研修として研修会を実施した。	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 幼児期において男女共同参画意識の定着が図れるとともに、男女の人権に配慮した一人ひとりの個性を伸ばす教育が推進できる。	学校教育課 子育て支援課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
学校教育における性教育事業	各学校が保健・体育や学級活動の時間を中心に性に関する指導を実施	各学校で、保健体育や学級活動の時間の年間指導計画に性に関する指導を計画し、発達段階に応じた指導を行った。	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 児童生徒が性に関して正しく理解ができるとともに、自分と相手を大切に する生き方を学ぶことができる。	学校教育課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
児童・生徒への人権教育の推進	教科学習や特別活動などの学校教育全体を通じて、児童や生徒が男女の固定的イメージや役割分担意識を持つことがないよう、男女共同参画を推進する教育を行う。	男女混合座席及び名簿を作成している。また、授業では男女混合で小グループによる学習活動を行うとともに、授業中における呼名も、「さん」で統一するなど、教科学習や特別活動等学校教育全体を通じて、男女共同参画を進める基盤づくりを行った。	拡充	27年度は授業での学習形態として、男女混合による小グループによる学習活動を推進した。	【大】 男女平等の理念を児童生徒に周知でき、個性を生かす学校教育の向上につながる。	学校教育課

## 基本目標Ⅱ 環境をつくろう

### 施策の方向 4

### 生涯を通じた心身の健康な生活の実現

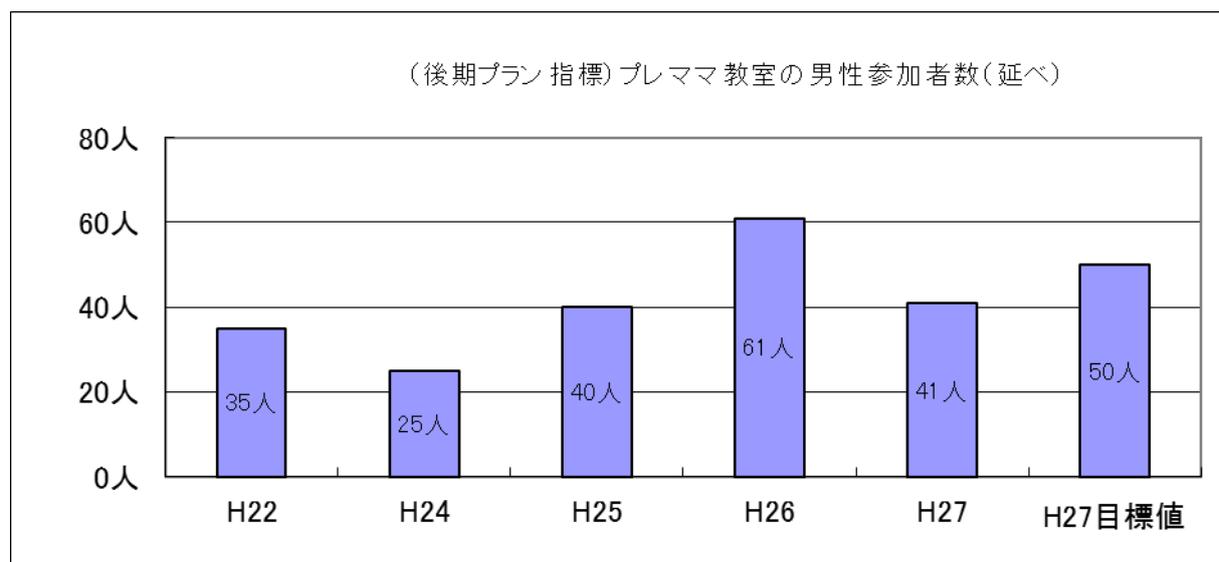
#### 進捗状況

男女共同参画社会の形成に当たっては、男女がお互いの性を十分理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持つことが前提であり、生涯を通じた健康の維持が不可欠です。そのため、心身の健康について正確な知識と情報を入手し、男女が共に生涯を通じて健康な生活を実現できるよう、健康の保持増進に取り組んでいく必要があります。

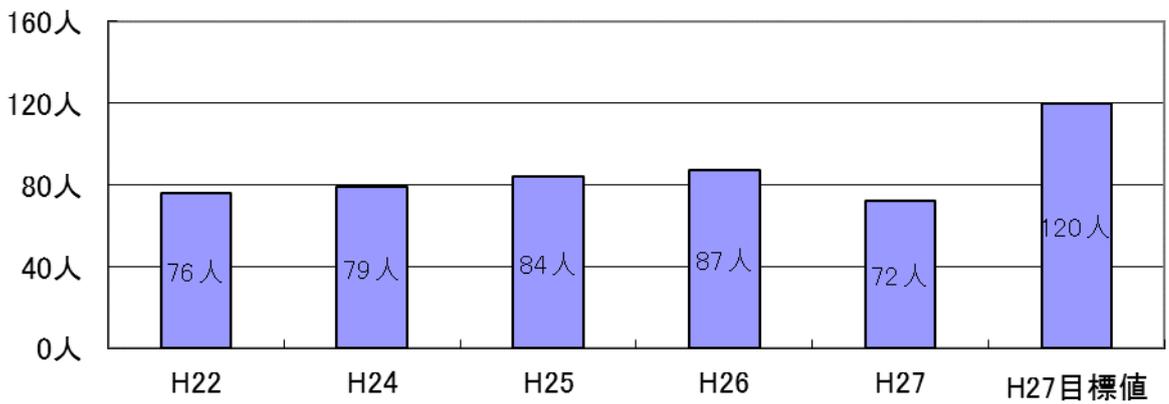
プレママ教室の男性参加者数は41人と、目標値50人と比べて達成率は82.0%となっております。更なる男性参加者数の拡大を目指し、育児における父親の役割の大切さを周知します。

自主防災組織結成自治会数は218と、目標値224と比べて達成率97.3%となっております。自主防災の必要性について更なる周知と支援を行い、未結成自治会の自主防災組織結成を促します。

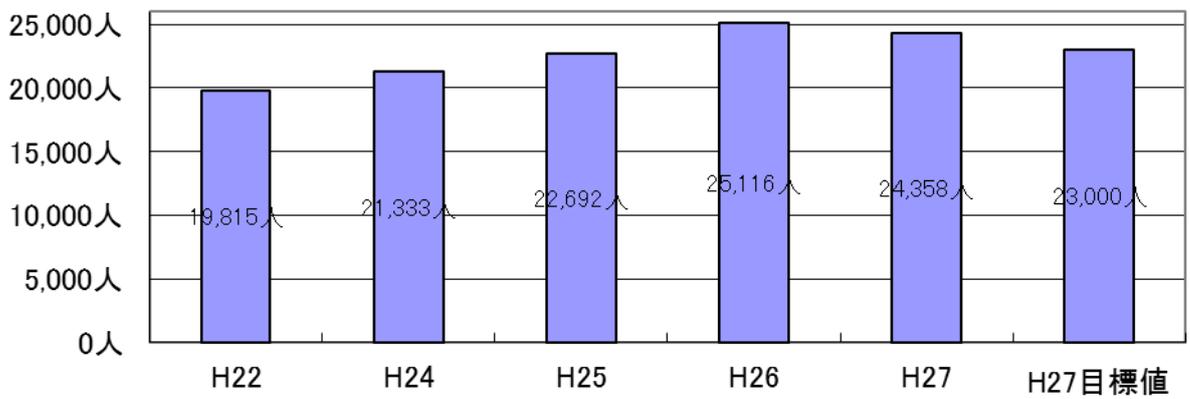
#### 成果指標



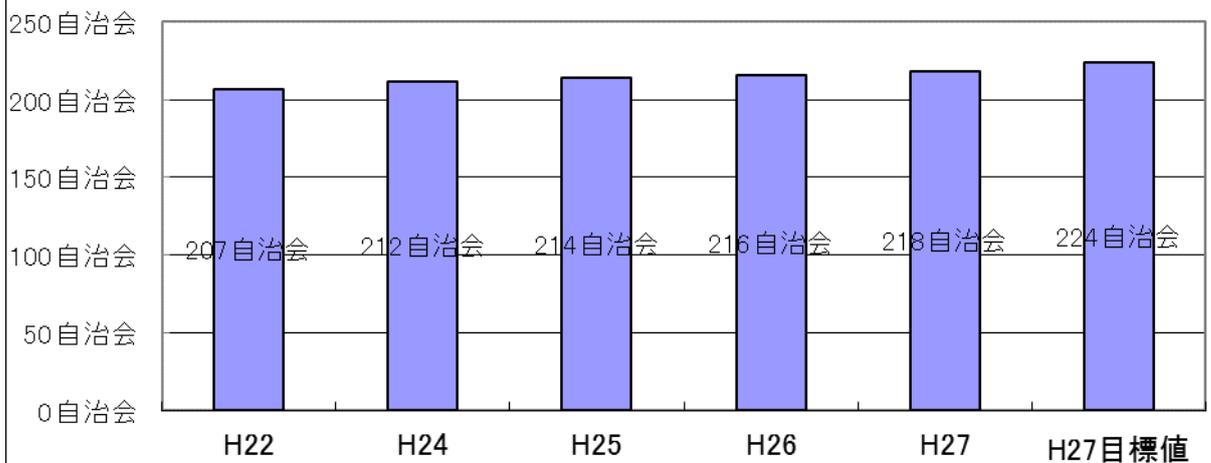
(後期プラン 指標) 杉並木大学校(高齢者の生きがいづくり講座)受講者数

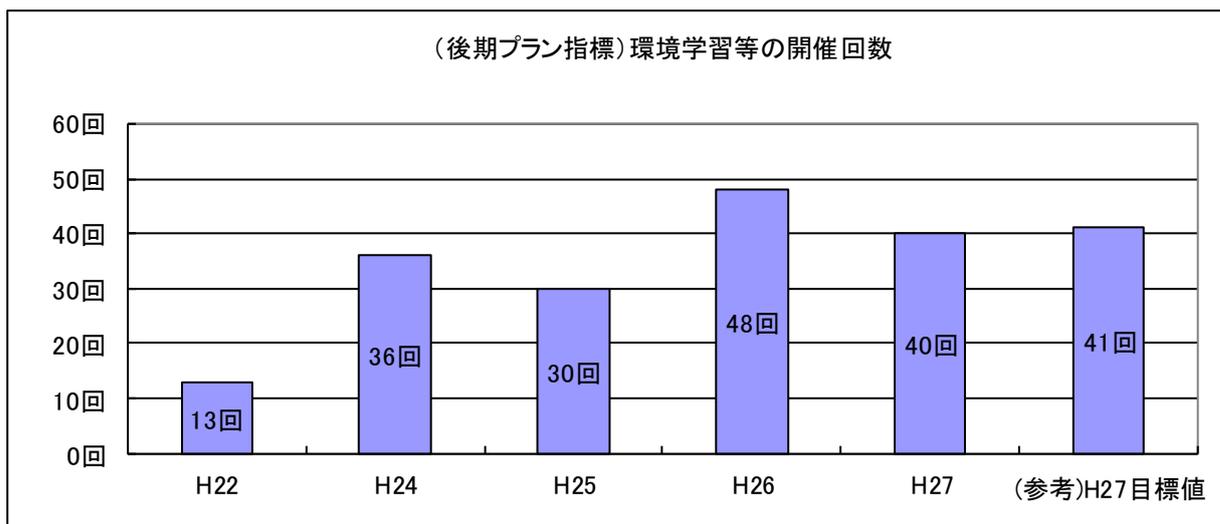


(後期プラン 指標) 在宅介護オアシス支援施設利用者数(延べ)



(後期プラン 指標) 自主防災組織結成自治会数





### 具体的な取り組み(事業内容)

#### 7 ライフステージにあわせた健康づくりへの支援

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
プレママ教室	妊婦やその家族を対象に、妊娠期から授乳期、乳幼児の生活及び食事について必要な知識を付けてもらう。	今市保健福祉センターにて年6回開催。参加者100名、うち男性41名。	縮小	平日の参加者は少ないため、休日のみの開催とした。	【中】 妊娠・出産・育児を夫婦や家庭と一緒に学ぶことができ、男女が共に協力して行う育児についての啓発が図られる。	健康課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
女性のためのハッピーライフ講座の実施	市内在住の20～30歳代の女性を対象に「美しく健康なカラダ」を作るための講座を開催	19～49歳までの市内在住の女性を対象に、今市保健福祉センターで年5回運動の教室を実施。参加者75名	縮小	健康課で実施する他女性対象事業と、各地域・地区の公民館事業に統合整理し、平成27年度で終了とする。	【中】 女性の健康づくりにつながり、自らのライフスタイルを見直すきっかけとなる。	健康課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
からだ改善教室の実施	市内在住の20～30歳代の男性を対象に、筋力トレーニングの方法について学べる講座開設	平成22・23年度のみ実施し平成24年度より実施なし	統合整理	参加者希望者が少なく、事業効果が無いと判断したため、各地域・地区の公民館事業に統合し、以降開催せず。	【無】	健康課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
企業向け健康教育の実施	企業に所属している働き盛りの世代を対象に生活習慣病の予防を図る。	応募企業なしのため、実施せず	継続	企業からの要望は年度より差がある。対策としては必要であるため、企業等への働きかけ方法を工夫しながら継続する方針。	【無】	健康課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
ニューススポーツフェスティバルの開催	ニューススポーツの体験を通し、市民の世代間交流と健康の維持増進、生涯スポーツの普及に努める。	H27.7.12 実施 今市運動公園 参加者:144人	拡充	会場変更、周知啓発強化などにより、参加者が大幅に増加した。	【中】 スポーツを通じて、幅広い世代の健康増進につながる。	スポーツ振興課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
女性サポートセンター講座	働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開設	9講座 延べ37回 参加人数延べ765人	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 働く女性を中心とした女性の健康づくりにつながる。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
各種公民館事業の充実	子どもからお年寄りまですべての市民を対象とした生きがいや健康づくりに関する講座開催	累計講座数:210 累計参加人数(延べ):17,155人	継続	H26年度に十分な成果をあげているため、H27年度も同様に実施した。	【中】 男女が共に健康的に暮らすための基礎的な知識習得につながり、自らのライフスタイルを見直すきっかけとなる。	各公民館

## 8 援助を必要とする人への支援

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
地域包括支援センター(事業包括的支援、介護予防事業)	介護や福祉に関する相談、高齢者の予防教室事業	総合相談実績:10,355件 介護予防事業実績 1次予防事業回数160回 参加人数2,719人 2次予防事業回数74回 参加人数995人	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができる。また、運動や閉じこもり予防教室に参加することにより、要介護状態等にならないように生活機能の低下を予防し、高齢者同士の交流を図ることができる。	高齢福祉課 地域包括支援センター

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
障がい者相談支援事業	介護や福祉に関する相談、高齢者の予防教室事業	相談員3名 相談件数182人 延べ件数2,553件	継続	平成26年度においても、広範多岐にわたる相談実績があり、十分な成果をあげているため、平成27年度も同様に実施した。	【大】 障がいのある人やその家族からの様々な相談に応じ、総合的な観点から適切な支援を行うことで、障がいがあっても安心して暮らせる環境を整えることができる。	生活福祉課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
ひとり親家庭への相談・自立支援の充実	ひとり親に対し、相談を受けるとともに、就労をはじめ自立に向けて支援を行う。	母子・父子自立支援員兼婦人相談員 4 名配置 母子家庭・寡婦相談件数 1,911 件、父子家庭相談件数 2 件 貸付相談件数延べ 509 件 就労支援件数延べ 173 件	継続	H27 年度においても広範多岐にわたる相談があり、十分な成果をあげているため H27 年度も同様に実施した。	【中】 ひとり親家庭の生活を安定させるとともに、自立につながる事ができた。	人権・男女共同参画課

## 9 安全・安心なまちづくり

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
ひかりの郷にっこう出前講座【再掲】	市及び関係機関の職員が講師として出向き、気軽に学びあうことのできる学習機会を提供する。	出前講座数 :137	拡充	H26 年度と同程度の講座数を実施した。	【中】 市民の人権意識の向上につながり、市民自らが考え学ぶ学習機会が創出される。	中央公民館

進捗状況

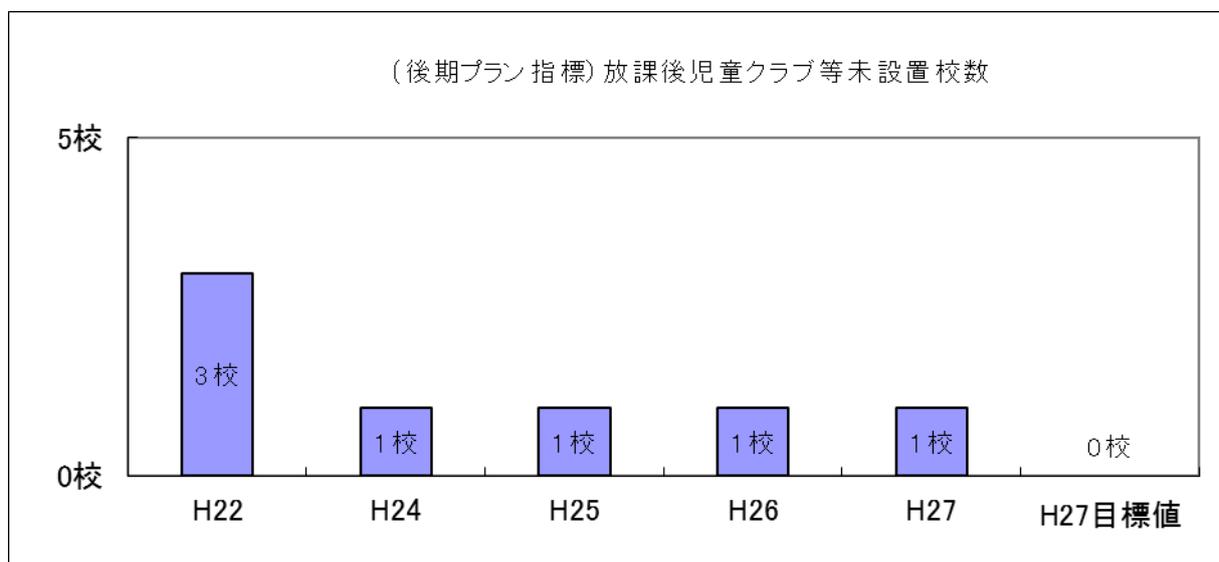
男女が共に、多様な生き方が尊重され、その個性と能力を発揮して社会のあらゆる分野に対等に参画し、また、充実した生活を送るためには、ワークライフバランスを実現し、仕事と仕事以外の生活のそれぞれの場面で責任と喜びの双方を分かちあうことが不可欠です。ワークライフバランスの実現は、個人にとって、仕事により生活の基盤を確保しつつ、家族や友人との時間や自己啓発・地域活動への参加の時間を創ることにより、豊かな生活を可能にします。

男女共同参画推進事業者表彰数は、平成27年度3件表彰し、目標値15件を達成することができました。周りの事業所等にも男女共同参画の推進を促し、働きやすい職場環境づくりに努めます。

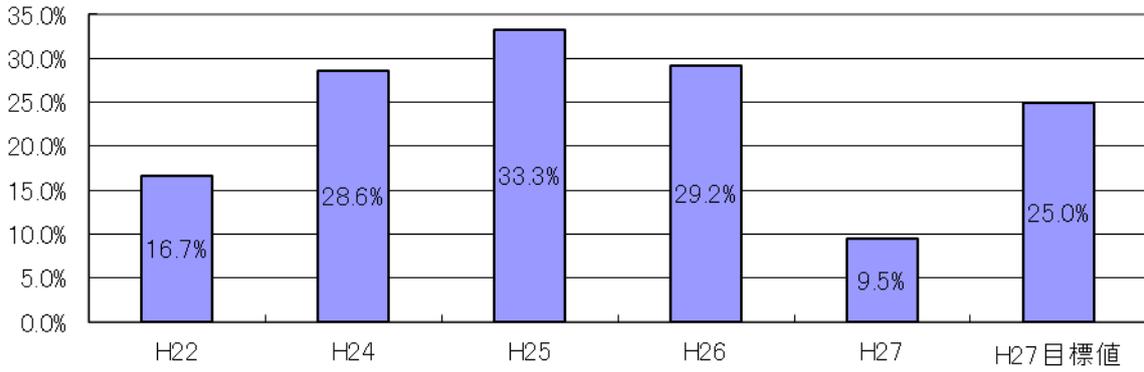
家族経営協定の締結数は、129戸と目標値の123戸に到達しました。働きやすい就業環境づくりのため農業関係団体の各種会議等の機会を通じて家族経営協定締結の普及推進を図ってまいります。

女性認定農業者数(累計)は、目標値19人に対し13人と、農業従事者の減少及び高齢化に伴う担い手不足のため、達成率68.4%となっています。総合的な担い手育成・確保対策の実施を行います。

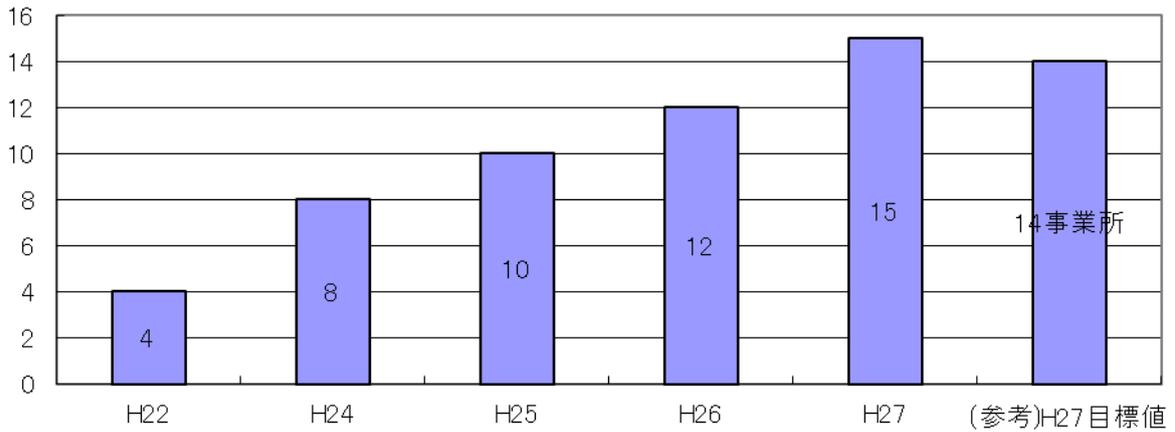
成果指標



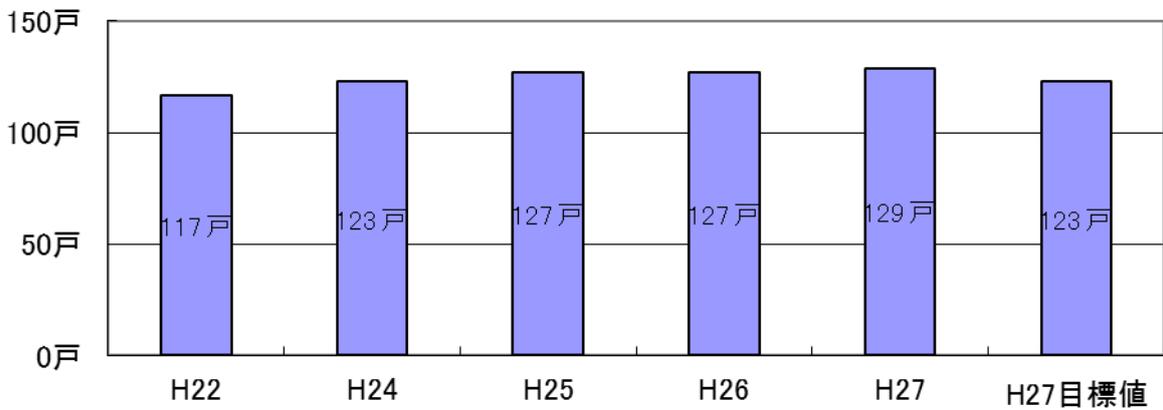
(後期プラン指標)ホームヘルパー2級養成講座受講者の男性割合

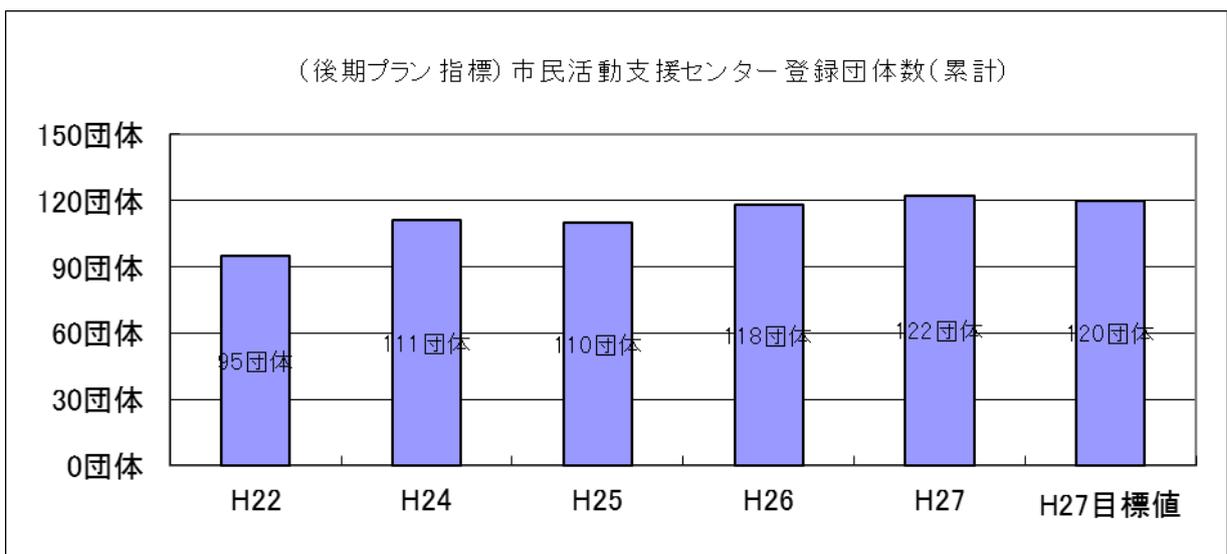
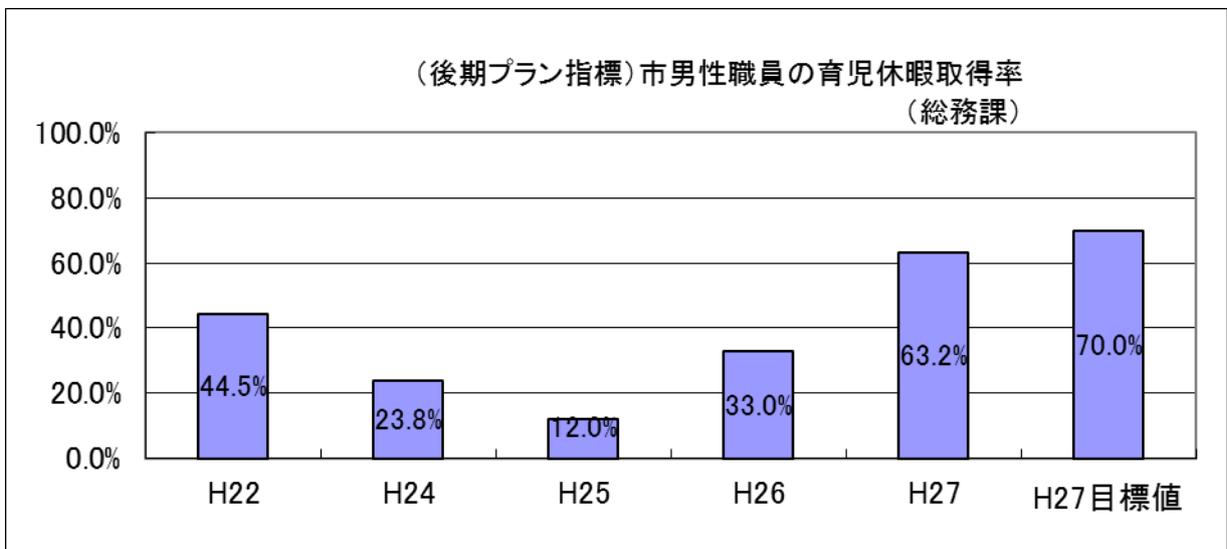
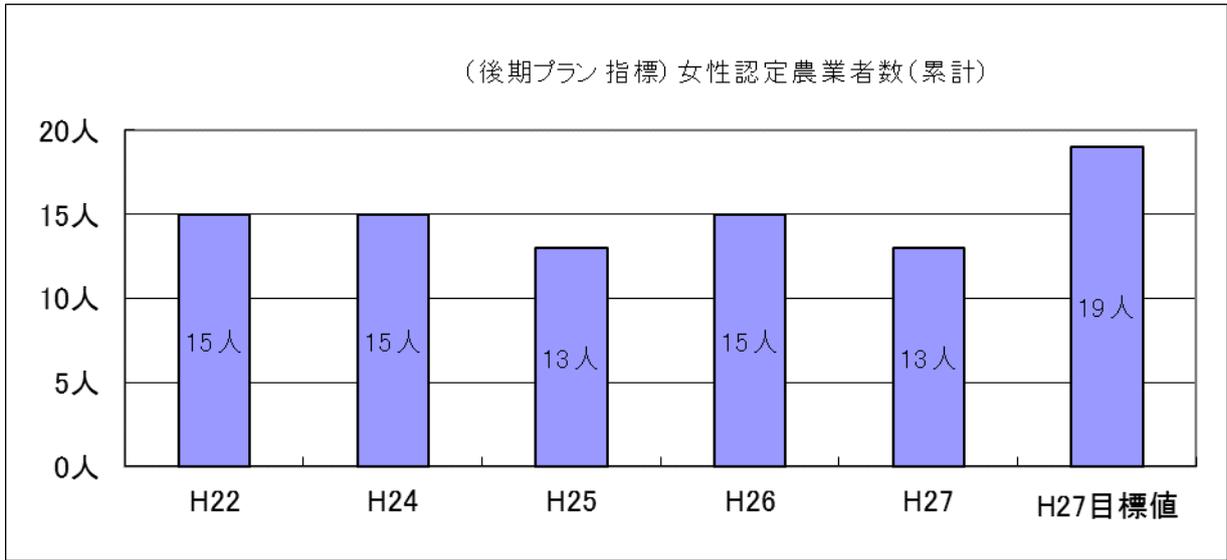


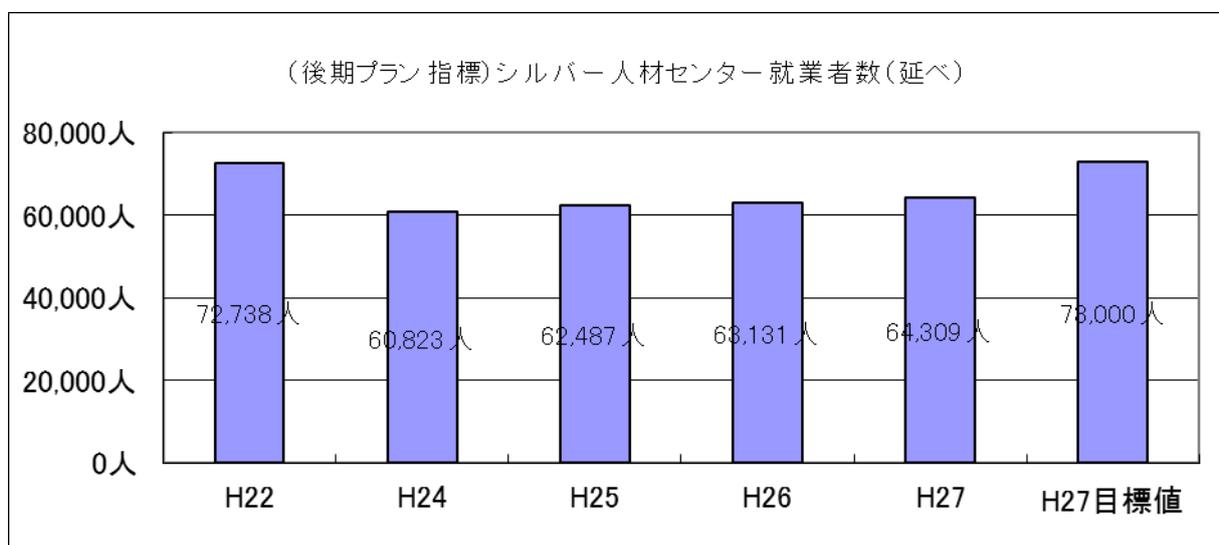
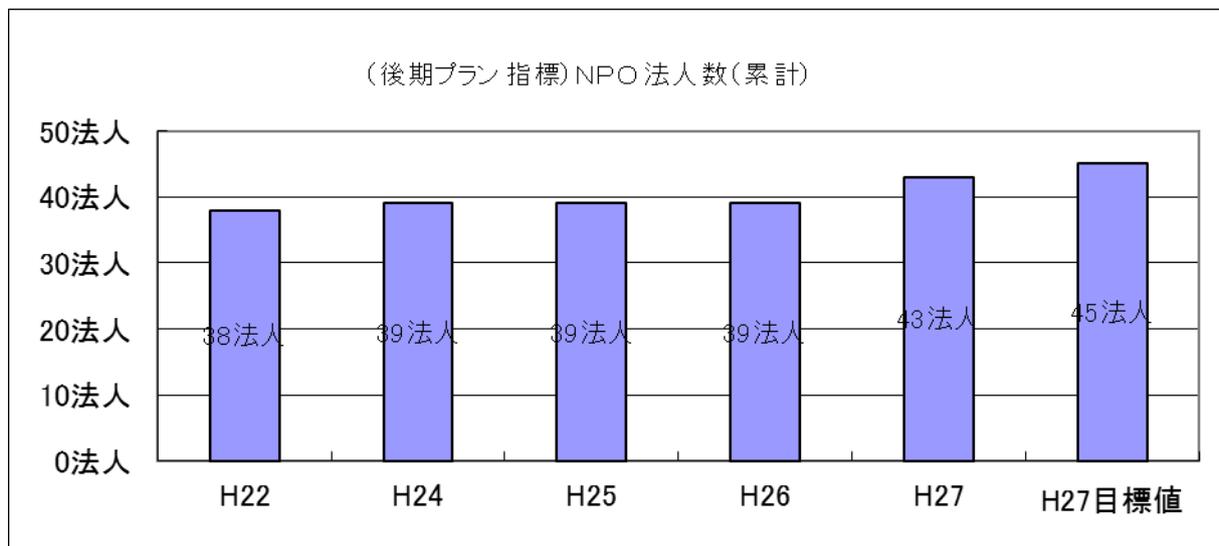
(後期プラン指標)男女共同参画推進事業者等の表彰数(累計)



(後期プラン指標)家族経営協定の締結数(累計)







### 具体的な取り組み(事業内容)

#### 10 子育て・介護サービスの充実

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
乳幼児健康相談	身体計測、栄養指導、保健指導、運動発達相談、育児相談等を行う。	各地域で年 76 回開催 参加者 1,271 名	縮小	対象となる乳幼児の減少により、開催場所(回数)を減らし、別地域に統合した。	【大】 乳幼児の健全な発達と健康づくりにつながるのと同時に、子育て家庭の育児不安等の解消につながる。	健康課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
保育サービスの充実	多様な子育てニーズに対するため、病児・病後児保育、休日保育、園長保育、障がい児保育など様々な保育サービスの提供	病児保育1ヶ所 (延べ58人) 病後児保育2園 (延べ313人) 休日保育 (延べ422人) 延長保育 (延べ611人) 障がい時保育15園 (延べ29人)	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 多様化する家庭のニーズに応じた子育て環境の整備につながるのと同時に、子育て世帯の就労支援につながる。	子育て支援課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
ファミリーサポートセンター推進事業	病児・病後児の預かりや緊急時の預かりなど、地域の相互援助による、ファミリーサポートセンター事業の充実	依頼会員 712 人 協力会員 182 人 両方会員 72 人  活動件数 2,888 件	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 会員相互による子育て支援体制が整備でき、子育てと仕事の両立が図れる環境整備につながる。	子育て支援課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
地域子育て支援センターの充実	在宅で子育てをする保護者に対する育児不安の相談指導、子育てサークルへの支援など、地域子育て支援センター事業の充実	地域子育て支援センター利用者数 19,034 人	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 子育てに対する家庭内の理解が促進され、男女が共に参加する子育て体制の促進につながる。	子育て支援課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
放課後児童対策推進事業	放課後児童クラブや放課後子ども教室などの施策と連携しながら総合的な放課後児童対策を推進	放課後児童クラブ等:市内 25 校	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 就労継続や再就職の支援となるとともに、多様な働き方を可能とする子育て環境の整備につながる。	子育て支援課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
介護サービスの充実	居宅サービス、施設サービスなど様々な介護サービスを実施し、高齢者の生活の質の向上を図る	居宅介護サービス受給者数: 26,811 人 地域密着型サービス受給者数: 2,879 人 施設介護サービス受給者数: 10,428 人	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 介護サービスを充実することで、介護者の負担軽減につながる。	介護保険課

## 11 働きやすい職場環境の整備の促進

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催	事業主や労働者、一般市民に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性を周知するため、意識啓発セミナーの開催	キャリア・マネジメント講座 リーダーシップ 研修・解決力向上研修(2回実施) 講師:株式会社 あしぎん総合研究所 野内比佐子氏 参加者:51 名	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 男女が共に家庭と仕事の両立を図ることができ、家庭と労働環境が改善される。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの作成	ワーク・ライフ・バランスの啓発パンフレットを作成し、配布する	ワーク・ライフ・バランスの啓発パンフレットを2種類作成し、会議、セミナー等で配布している。	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 男女が共に家庭と仕事の両立を図ることができ、家庭と労働環境が改善される。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
日光市農業農村男女共同参画推進事業	日光市農業農村男女共同参画推進委員会の開催	8月7日、12月8日の年2回開催	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 家族経営協定を推進することで家庭内の就労環境が改善、農業分野における担い手として女性の活躍の場が促進される。	農林課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
日光市農業農村男女共同参画推進事業講演会	農業農村の男女共同参画社会形成のための理解促進と意識の高揚を図ること目的に講演会を開催	1月26日開催 参加者59名 (内、男性33名)	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 農業に携わる市民の男女共同参画に関する意識を高め、農業の分野で男女双方の活躍の場の拡大につながる。	農林課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
事業所等への男女共同参画に関する情報提供及び啓発	労働に関する施策を示した冊子やパンフレット、ポスターなどを掲示、配布し、男女共同参画に関する普及啓発を図る。	働く女性を支援する社会的機運の醸成を図るためワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 10月30日開催 (日光街道ニコニコ本陣) 講師:工藤敬子氏 参加者22名	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 性別に関係なく男女が共に能力を發揮できる職場環境の整備につながる。	商工課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
日光市若年者雇用創出奨励金の周知啓発	市内在住の45歳未満の若年者を3ヶ月間トライアル雇用し、その後に正規雇用した市内事業者に対して奨励金を交付	11件、231万円の交付実施	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 トライアル雇用の普及により、若い男女の能力の活用や社会進出の機会が増える。	商工課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
日光市特定事業主行動計画の推進	職員における「仕事と生活の調和」と「仕事と子育ての両立」をめざして、日光市特定事業主行動計画を推進する。	7月に第2次日光市特定事業主行動計画前期計画を策定し、併せて周知をはかった。	拡充	新たな計画を策定し、計画の推進をはかった。	【中】 市職員の意識改革につながり、市民や市内事業所のモデルとなることができる。	人事課

## 12 地域活動への参画促進

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
シルバー人材センター事業	知識、経験、技能を活かした職業の場を提供するとともに、各種研修会を実施	・業務関係研修: 6回実施、参加者延べ83名 ・子育て支援事業研修: 15回実施、参加者延べ471名	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 高齢者の生きがいづくりと生活の糧となり介護保険の要支援者数の増加の抑制につながる。	高齢福祉課 (シルバー人材センター)

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
女性防火クラブ員地域防災活動事業	各地域に点在する防火クラブ員が中心になり、地域防災に関する事業を展開する。	女性防火クラブ員: 769人 ・栃木県総合防災訓練視察 52人 ・女性防火クラブ連合会視察研修 30人 ・防火訓練 ・防火パレード ・住宅用火災警報器普及啓発活動	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 防災の知識及び技能を効率的、効果的に地域の中に定着させることで、実践的な災害対応力の強化を図り、災害に強いまちづくりに寄与することができる。	消防本部予防課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
地域づくり市民講座	地域課題解決に必要な地域参画力の技術や知識を学ぶ目的で開催。	実施件数 2件 参加者: 100人	拡大	地域において中心となって活動を行う自治公民館長連絡協議会研修会の際に実施した。	【中】 地域において、男女双方の能力と視点を生かした地域づくりが促進でき、男女が共に活躍する場が広がる。	中央公民館

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
各種公民館事業の充実【再掲】	子どもからお年寄りまですべての市民を対象とした生きがいや健康づくりに関する講座開催	累計講座数:210 累計参加人数(延べ):17,155人	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 男女が共に健康的に暮らすための基礎的な知識習得につながり、自らのライフスタイルを見直すきっかけとなる。	各公民館

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
男女共同参画セミナーの開催【再掲】	男女共同参画の意識を啓発するため、セミナーを開催する。	地域にあったテーマで市内5カ所開催 参加者:176名 市内4高校にて開催 参加者:641名	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 市民の人権意識の向上につながり、市民自らが学ぶ学習機会が創出される。	人権・男女共同参画課

## 基本目標Ⅲ 参画しよう

### 施策の方向 6

### 政策・方針・意思決定の場への男女共同参画の促進

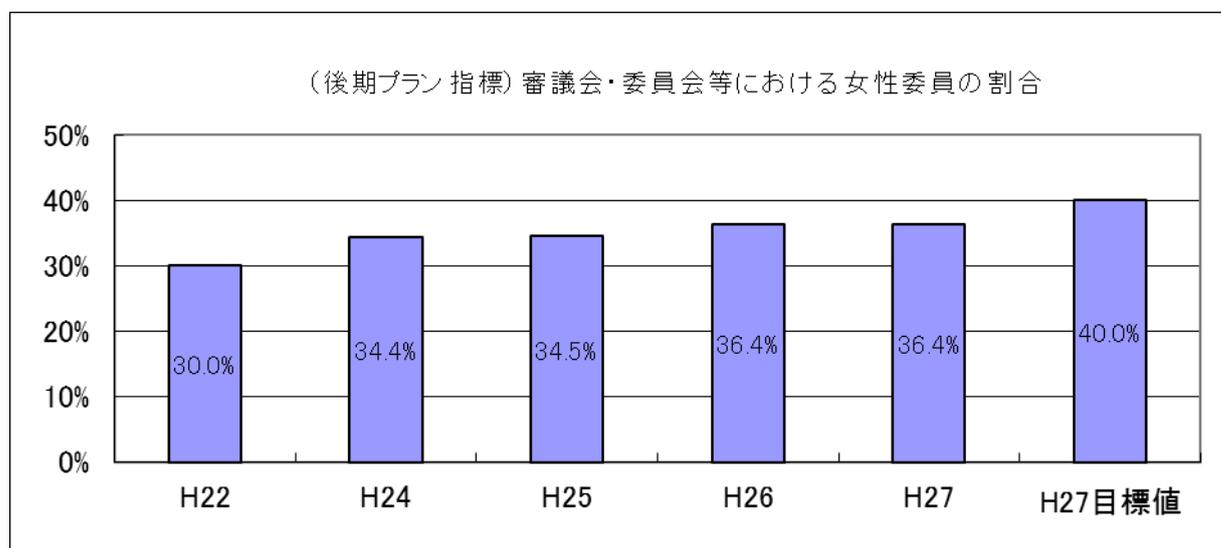
#### 進捗状況

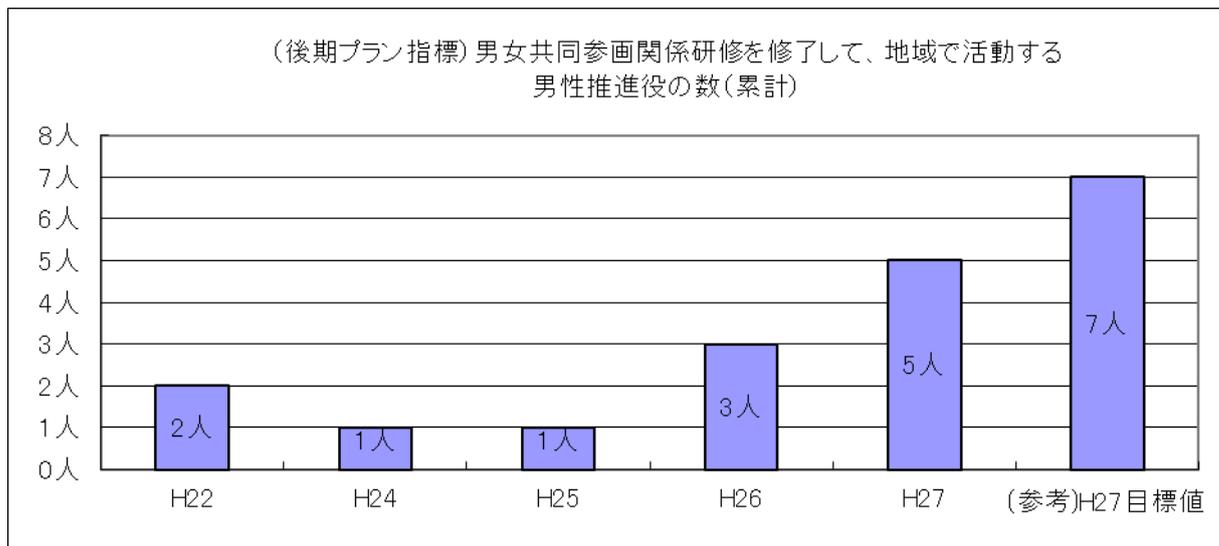
私たちの生活に関する物事の方針を決める場面で、様々な立場の人が意思を表明できることは、誰もが暮らしやすい社会をつくることにつながります。政策・方針・意思決定の場への男女共同参画を進めることにより、より多くの人々の多様なニーズを反映できます。

当市における審議会等における女性委員の割合は、36.4%となりました。また、女性がいない審議会等においてもH22年度が18組織となっていました。H27年度は残り2組織となりました。今後も市政やまちづくりに男女双方の意見を反映させることができるよう女性の参画を促進してまいります。

地域で活躍する男性推進役の数については、男女共同参画関係研修を修了して、地域で活動する男性推進役の数で、県主催の女性教育指導者研修及び男女共同参画セミナー「ステップアップコース」、栃木県次世代人材づくり事業の修了者の合計数になります。単発の研修会と違い数回のコースによる研修で、修了者は市町村に報告され、地域での推進役として活躍しています。これらの研修修了者のほとんどは女性です。これまで女性に対する政策が重視されてきましたが、これからは男性の意識改革が重要であり、そのためにも男性の推進役が必要になります。平成27年度は、日光市男女共同参画セミナーの講師や審議会等に参加していただき現在5人に増え、達成率は71.4%になりました。今後も、男性に地域で活動してもらうよう働きかけていきます。

#### 成果指標





### 具体的な取り組み(事業内容)

#### 14 人材育成の支援

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
リーダーの育成・支援	「次世代人材育成事業」や「女性教育指導者研修」「男女共同参画セミナー」への参加の促進	栃木県次世代人材づくり参加者2名 栃木県女性教育指導者研修2名	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	<b>【大】</b> あらゆる分野に男女双方の意見を取り入れるきっかけとなり、さらに幅広く活躍が促進される。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
女性サポートセンター講座【再掲】	働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開設	9講座 延べ37回 参加人数延べ765人	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	<b>【中】</b> 働く女性を中心とした女性の健康づくりにつながる。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
女性団体への活動支援	市女性団体連絡協議会、及び各構成団体への活動支援	役員会:年9回 会員研修会:年4回 補助金:390,000円	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 様々な活動に対する支援を行うことで、女性があらゆる分野においてエンパワメントを図ることができる。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
栃木県男女共同参画地域推進員日光市連絡会への活動支援	「連絡会」への活動支援、及び情報提供を行う。	定例会:年12回 ・那須支部との交流(H27.9.13) ・那須塩原市連絡会の出前講座見学研修(H27.10.28)	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 推進員により各地域で男女共同参画社会づくりが推進される。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
市民・市民団体への支援	男女共同参画の自主的団体、NPO法人、グループ等との連携を深める。	・自治会や市民活動団体等が自主的に行うまちづくり事業に対して一部助成を行った。 ・ボランティアや市民活動団体が主体となり、日頃の活動や情報を発信する「ボランティア・市民活動フェスタ」を実施した。	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【大】 様々な活動に対する支援を行うことで、各地域で男女共同参画社会づくりが推進される。	人権・男女共同参画課 地域振興課

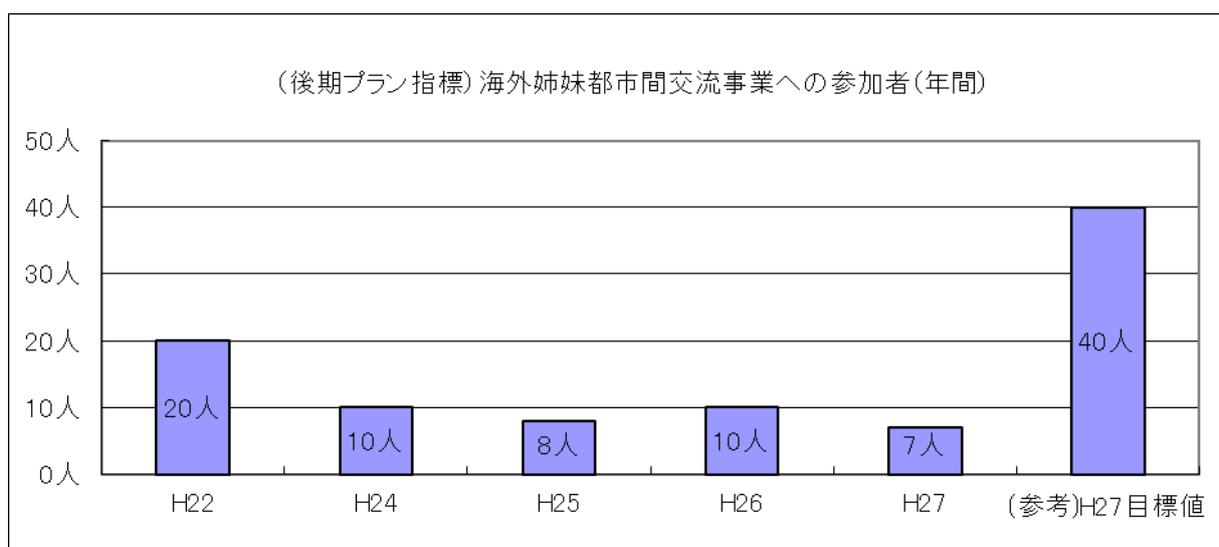
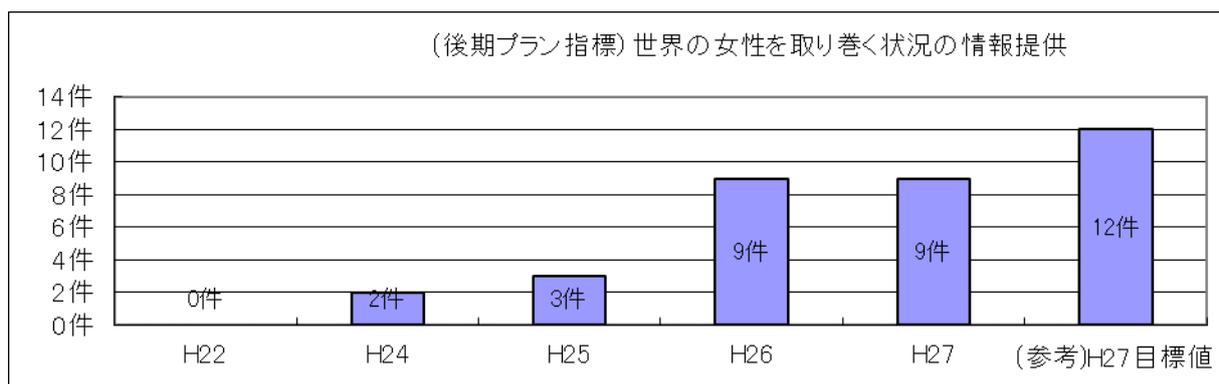
進捗状況

男女共同参画の実現に向けた取り組みとして、女性が抱える課題は世界共通のものも多く、国連を始めとする国際社会での取り組みの成果や経験を生かしていく必要があります。また、市民一人ひとりが国際的な視野で男女共同参画を認識することで、多様な文化や価値観に触れ、違いを認め合う意識が醸成されます。

世界の女性を取り巻く状況の情報提供、及び男女共同参画に関する情報の提供で、進捗状況を確認します。市ホームページで市の取り組みに加え、市を取り巻く状況を紹介することで、よりわかりやすく男女共同参画社会づくりの状況を提供できると考えています。

主な活動として、H27年度は世界における日本のジェンダーギャップ指数における順位など内閣府の情報をホームページに掲載し、会議等でジェンダーギャップ指数を報告しました。H27年度における件数は9件とH25年度の3件から大きく件数は増えましたが、まだ目標値に達していないため男女共同参画においても「世界の日光」となるよう推進して行きます。

成果指標



**具体的な取り組み(事業内容)****14 国際交流・支援の推進**

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
在住外国人支援事業	日本語教室の開催や、多言語による生活関連情報のパンフレットの作成を行い、在住外国人の生活を支援	日光市国際交流協会にて4～6、12、3月の第1・2・4木曜日に日本語教室を開催 延べ学習者:85名	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	<b>【中】</b> 様々な価値観を認め合いながら、ともに安心して暮らせる多文化共生のまちづくりができた。	観光交流課

# 基本目標Ⅳ 推進しよう

## 施策の方向 8

### 推進体制の充実

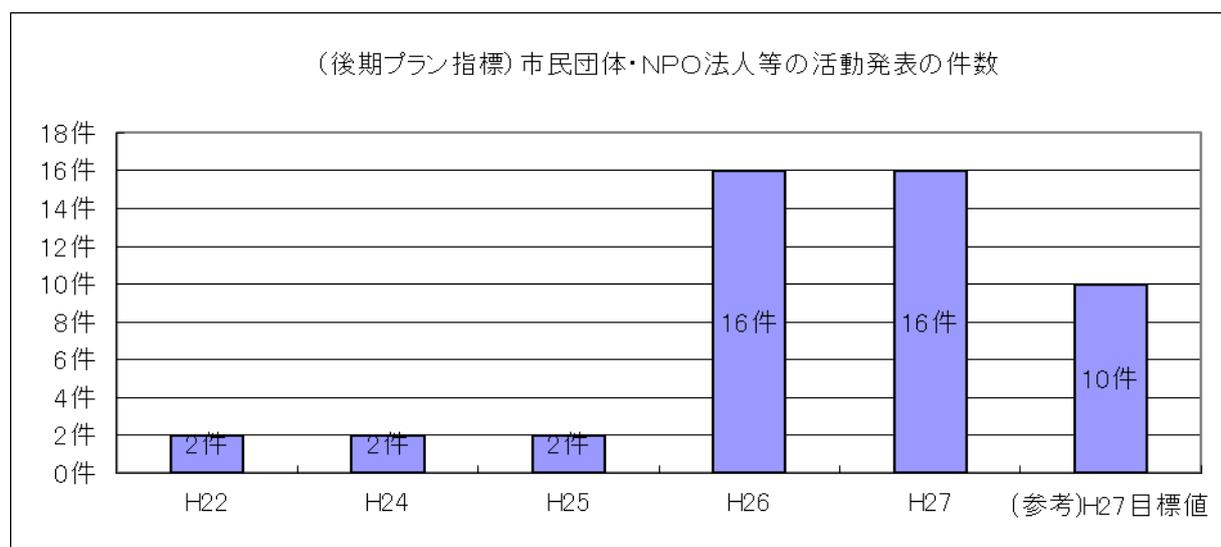
#### 進捗状況

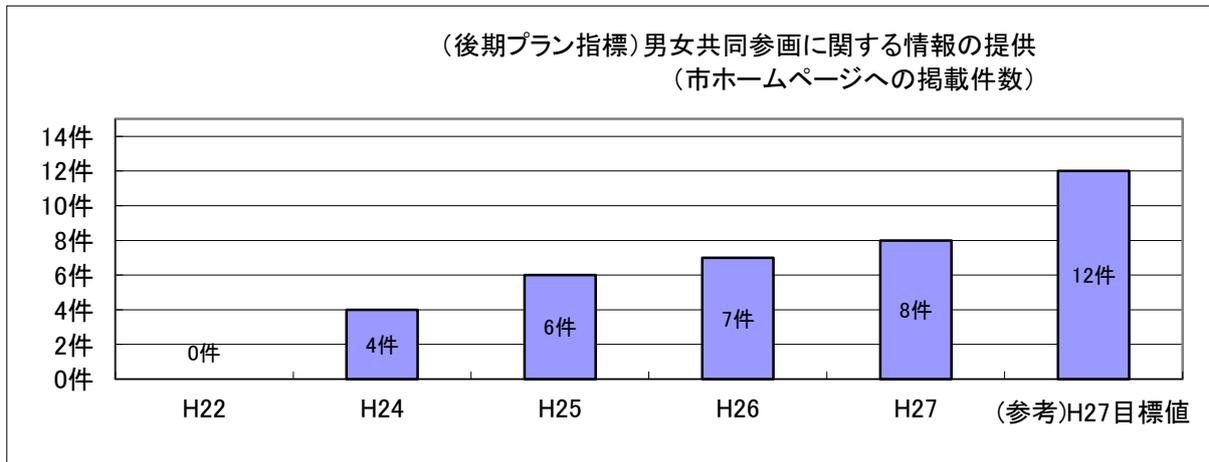
男女共同参画を進めていくうえで行政の果たす役割は大きく、すべての職員が男女共同参画の形成を目指すという共通認識を持つことが必要です。各施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、率先して市民のモデルになっていくことが求められるため、職員への意識啓発を積極的に進めていく必要があります。

日光市における男女共同参画施策を進めるうえでは、市民や地域など多様な主体が連携を図ることが必要です。ここでの施策における成果目標項目に、市民団体・NPO法人等の活動発表の件数があります。栃木県男女共同参画地域推進員日光市連絡会の朗読劇発表、日光ボランティア・市民活動フェスタの活動発表などにより目標値を大幅に上回る結果となっています。今後も積極的に市民団体・NPO法人等の活動発表を実施していきます。

男女共同参画に関する情報提供については、国や県・他自治体と連携し、情報提供を実施していきます。

#### 成果指標





### 具体的な取り組み(事業内容)

#### 17 市の推進体制の充実

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
男女共同参画社会づくり推進本部の運営	男女共同参画社会づくり推進本部」を設置し、施策を総合的かつ効果的に推進する。	推進本部幹事会 8月17日、12月17日、2月16日 推進本部 8月21日、1月8日、3月10日 年3回開催	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 市行政が一丸となって男女共同参画を推進できるとともに、プランの事業評価と進捗管理を一体的に行うことが可能になる。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
市職員へのセクシャル・ハラスメント防止研修の実施	セクシャル・ハラスメントを正しく理解し、その防止及び対処方法を学習する。	副主幹以上の職員を対象。 受講対象者 63名 受講者 51名 受講率 81.0%	継続	職員の意識高揚を図る観点から継続して実施	【中】 職場におけるセクシャル・ハラスメントの撲滅、職場環境の正常化に向けた意識が向上する。	総務課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
市職員の人事評価制度の実施	個々の能力評価及び目標管理を用い業績評価による人事評価制度の確立を図る。	能力評価及び業績評価の試行を継続実施。 評価者研修(3回):受講者延べ702名 被評価者研修:受講者500名	継続	平成28年度からの本格導入に向け、継続して試行を実施	【中】 能力、業績の評価を用いた人事評価制度を確立することで、性別によって左右されない客観性・公平性のある人事管理を行うことができる。	総務課

### 18 市民・地域・行政との連携

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
男女共同参画社会づくり市民会議の運営	市民会議を設置し、研修や施策の推進を行う。	・年5回の会議 ・視察研修:8月26日 郡山市男女共同参画センター ・男女共同参画社会づくりフォーラムの実施	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 市民と連携、協働のもとに、プランを推進できた。	人権・男女共同参画課

### 19 国や県・他自治体・関連機関との連携

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
男女共同参画に関する国や県、他市町村からの情報の提供	男女共同参画に関する調査結果やデータを提供する。	内閣府男女共同参画局の男女共同参画に関する国際的な指数などをホームページに掲載、会議等で周知している。	継続	26年度に十分な成果をあげているため、27年度も同様に実施した。	【中】 国や県の動向、他自治体の最新の施策を知り連携することで、本市の施策を一層推進することにつながった。	人権・男女共同参画課

事業名	事業内容	27年度実施状況	区分	区分の内容	事業効果	担当
全国男女 共同参画 都市宣言 都市サミ ットへの 参加	交流を深めると ともに、連携と 意識の高揚を 図る。	未実施	継続	都合により参加でき ず。	無	人権・男 女共同 参画課





## 第3章 参考資料



# 1. 男女共同参画推進に向けた市と市民の取組みの経緯

年度	市と市民の取組みの経緯
H17年度	平成18年3月20日、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村で合併、企画部に男女共同参画課を設置。
H18年度	<p>・「日光市男女共同参画社会づくり市民会議」 平成18年6月、学識経験者、関係機関・団体、公募委員などの男女共同参画社会づくりに高い関心と問題意識を持つ市民の推進組織として設置。</p> <p>・「日光市男女共同参画社会づくり推進本部」 平成18年6月、行政の推進組織として、市長を本部長として設置。</p> <p>・男女共同参画社会づくりフォーラム 日時：平成19年3月17日(土) 場所：今市文化会館 演題：「ありのまま そのままに生きる」 講師：真屋順子(女優)氏 高津住男(俳優)氏 夫妻</p> <p>・男女共同参画セミナー            &lt;今市地域&gt; 平成19年2月5日 今市高校            演題：「終わりのないドラマがこれから始まる」            講師：日本IBM(株)ゼネラル・ビジネス事業担当執行役員 鷺谷万里 氏            &lt;日光地域&gt; 平成18年12月21日 日光総合会館            演題：「夢を走り続ける女たち」            講師：スポーツジャーナリスト 増田明美 氏            &lt;藤原地域&gt; 平成18年11月10日 藤原総合文化会館            演題：「女だけじゃだめなのよ、男も一緒に、がんばらない介護」            講師：野原すみれ 氏            &lt;足尾地域&gt; 平成18年11月26日 足尾公民館            演題：「ありがとうの心で」            講師：男女共同参画課長 福田英子 氏            &lt;栗山地域&gt; 平成19年2月2日 栗山総合支所            演題：「“テレビ寺小屋” から学ぶ男女共同参画」            講師：フリーアナウンサー 松田朋恵 氏</p> <p>・男女共同参画広報紙「は～とふる日光」 創刊号 平成18年10月31日発行 第2号 平成19年3月15日発行</p> <p>・男女共同参画に関する市民アンケート 平成18年10月1日現在市内に住所を有する満20歳以上の個人を住民基本台帳から無作為に2,000人抽出、平成19年3月報告。市民の男女共同参画に関する考えや意見・実情を把握し、男女共同参画の基本計画策定</p>

H18 年度	<p>や施策推進の基礎資料とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性サポートセンター 働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。</li> </ul>
H19 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画プラン日光」 男女共同参画社会づくり市民会議から選出された15名の策定委員により、平成18年度から2か年にわたり検討し、平成20年3月策定。</li> <li>・「日光市女性団体連絡協議会」 平成19年6月21日、女性の地位向上と男女共同参画の推進を目的に、合併前の平成17年度より、交流会や設立準備会を重ね、市内8団体により設立。</li> <li>・「栃木県男女共同参画地域推進員日光市連絡会」 平成20年2月25日、県から委嘱されている日光市内の栃木県男女共同参画地域推進員により、男女共同参画の推進を目的に、平成19年11月より、5回の設立準備会を重ね設立。</li> <li>・男女共同参画宣言都市奨励事業 日時：平成20年3月15日(土) 場所：今市文化会館 演題：「一人ひとりが輝こう…私の個性も あなたの個性も」 講師：弁護士 住田裕子 氏</li> <li>・男女共同参画セミナー  <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;今市地域&gt; 平成19年10月29日 今市高校 演題：「自分らしく生きるために・・・」 講師：住友信託銀行(株)CS推進部長 矢島美代 氏</li> <li>&lt;日光地域&gt; 平成19年11月21日 日光総合会館 演題：「地域づくりは、人づくり」 講師：栃木県シルバー大学校中央校講師 高尾憲弘 氏</li> <li>&lt;藤原地域&gt; 平成19年11月8日 日光商工会議所鬼怒川事務所 演題：「男女が共に生きる歓びを分かち合う心」 講師：心理カウンセリングルーム「ハートピット」所長 山崎雅保 氏</li> <li>&lt;足尾地域&gt; 平成20年3月23日 足尾公民館 演題：「あたしメッセージ」 講師：親業インストラクター 斎藤エツ子 氏</li> <li>&lt;栗山地域&gt; 平成20年2月5日 栗山総合支所 演題：「おかみさんパワーでまちおこし」 講師：協同組合浅草おかみさん会理事長 富永照子 氏</li> </ul> </li> <li>・男女共同参画広報紙 「は～とふる日光」</li> </ul>

H19 年度	<p>第3号 平成19年9月25日発行 第4号 平成20年2月25日発行</p> <p>・女性サポートセンター 働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。平成19年12月、講座受講者、及び、女性サポートセンター利用の自主グループ等の活動成果の展示・発表会を開催</p>
H20 年度	<p>・「日光市男女共同参画推進条例」 学識経験者や公募委員、男女共同参画社会づくり市民会議から選出された15名の検討委員により、平成19年度から2か年にわたり検討し、平成21年3月制定、4月施行。</p> <p>・男女共同参画社会づくりフォーラム 日時：平成21年3月7日(土) 場所：今市文化会館 演題：「男と女のあり方が変わる 経済も変わる」 講師：経済アナリスト 森永卓郎 氏</p> <p>・男女共同参画セミナー ＜今市地域＞ 平成20年10月20日 今市高校 演題：「私がレーザーで原子を見る物理の研究者になったわけ」 講師：独立行政法人理化学研究所仁科加速器研究センター 前任研究員 松尾由賀利 氏</p> <p>＜日光地域＞ 平成20年10月31日 日光総合会館 演題：「男女共同参画社会づくりは家庭から」 講師：学社融合研究所代表 越田幸洋 氏</p> <p>＜藤原地域＞ 平成20年10月21日 藤原総合文化会館 演題：「肩の力を抜いた子育て」 講師：保育施設りんごの木代表 柴田愛子 氏</p> <p>＜足尾地域＞ 平成20年12月8日 足尾中学校 演題：「男女共同参画って何？～女性と男性の役割について～」 講師：栃木県男女共同参画地域推進員 中元仁子 氏</p> <p>＜栗山地域＞ 平成21年2月5日 栗山総合支所 演題：「妻が僕を変えた日」 講師：中央大学法学部教授 広岡守穂 氏</p> <p>＜自治会特別セミナー＞ 平成21年2月19日 藤原総合文化会館 演題：「今求められている男達の連帯と助け合い ～父子家庭体験から見てきたもの～」 講師：元毎日新聞編集委員 重川治樹 氏</p> <p>・男女共同参画広報紙 「は～とふる日光」 第5号 平成20年9月20日発行 第6号 平成21年3月23日発行</p>

H20 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画推進のための職員指針」 「男女共同参画プラン日光」に掲げる行政の推進体制の充実のため、平成 19 年度から2か年にわたり、行政の推進組織である「男女共同参画社会づくり推進本部推進班」にて検討し、平成 20 年 12 月 10 日、指針及びガイドブックを策定。</li> <li>・女性サポートセンター 働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。平成 20 年 11 月、講座受講者、及び、女性サポートセンター利用の自主グループ等の活動成果の展示・発表会を開催</li> </ul>
H21年度	<p>機構改革により、「企画部男女共同参画課」から「健康福祉部人権・男女共同参画課」となった。新たに、ひとり親支援及び婦人保護業務が加わった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日光市配偶者からの暴力対策基本計画」 関係機関や公募委員から選出された10名の検討委員により検討し、平成 22年3月策定。</li> <li>・「男女共同参画審議会」 平成21年10月1日、学識経験者、関係機関からの推薦、公募委員16名による男女共同参画に関する調査や審議をおこなう審議会を設置。</li> <li>・男女共同参画推進事業者(市民団体など)の表彰制度 平成 21 年 4 月 1 日、男女共同参画推進のための取組みを積極的に行っている事業者の表彰制度を開始。男女共同参画社会づくりフォーラムにおいて表彰。 2件 日光交通株式会社 個人酪農家 石川正美氏・石川昌子氏</li> <li>・男女共同参画の施策等に対する意見等の申出制度 平成 21 年 4 月 1 日、男女共同参画の推進に係る意見等の申出を開始。</li> <li>・「男女共同参画プラン日光」の進捗状況調査 計画を実効性あるものとするため、進捗状況の点検・評価・公表をおこなう。平成 20 年度の状況について報告。</li> <li>・男女共同参画社会づくりフォーラム 日時：平成 22.年 3 月13日(土) 場所：日光市藤原総合文化会館 演題：「この世に生まれ、生きて、生かされて・・・ ～あと一歩前へ踏み出したいあなたへ～」 講師：家田荘子氏(作家・高野山真言宗僧侶)</li> </ul>

<p>H21 年度</p>	<p>・男女共同参画セミナー</p> <p>&lt;今市地域&gt; 平成 21 年 10 月 19 日 今市高校      演題:「なりたい自分は、自分の中に！」      講師:RE Learning(リ ラーニング) 代表 秦野玲子 氏</p> <p>&lt;日光地域&gt; 平成 21 年 12 月 15 日 日光公民館      演題:「ボーダレス! 男女共同参画社会と国際理解」      講師:堀内ベバリー(アメリカ)、小椋霞(中国)、ジョーンズ久子(オーストラリア)、宮地ゆみ(ピアノ)、谷津真(ケーナ)</p> <p>&lt;藤原地域&gt; 平成 21 年 11 月 18 日 藤原総合文化会館      演題:「輝くシニアライフを迎えるための条件とは」      講師:佐野短期大学 社会福祉学科教授 山田昇 氏</p> <p>&lt;足尾地域&gt; 平成 22 年 1 月 10 日 足尾中学校      演題:「若人よ! 広い世界へ羽ばたけ! ~夢に向かって走ろう~」      講師:(有)西野企画 西野裕子 氏</p> <p>&lt;栗山地域&gt; 平成 22 年 2 月 5 日 栗山総合支所      演題:「新しい自分づくりとまちづくり~初めの一步を踏み出そう~」      講師:作新学院大学 総合政策学部教授 橋立達夫 氏</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー      (財)21 世紀職業財団栃木事務所との共催により開催。      平成 21 年 10 月 7 日 中央公民館      演題:「ワーク・ライフ・バランスによる職場活性化で不況を突破する」      講師: 東レ経営研究所 渥美由喜 氏</p> <p>・男女共同参画広報紙 「は~とふる日光」      第 7 号 平成 21 年 9 月 25 日発行      第 8 号 平成 22 年 3 月 25 日発行</p> <p>・女性サポートセンター      働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。平成 21 年 11 月 28 日~29 日、講座受講者、及び、女性サポートセンター利用の自主グループ等の活動成果の展示・発表会を開催</p>
<p>H22 年度</p>	<p>・男女共同参画推進事業者(市民団体など)の表彰制度      男女共同参画社会づくりフォーラムにおいて2件表彰。      東武バス日光株式会社      社団医療法人 明倫会</p> <p>・「男女共同参画プラン日光」の進捗状況調査      計画を実効性あるものとするため、進捗状況の点検・評価・公表をおこなう。      平成 21 年度の状況について報告。</p> <p>・男女共同参画社会づくりフォーラム      日時:平成 23 年 2 月 5 日(土)</p>

H22 年度	<p>場所:日光市今市文化会館  演題:「自分を生きるということ」  講師:吉永みち子(ノンフィクション作家)</p> <p>・男女共同参画セミナー</p> <p>＜今市地域＞ 平成 22 年 11 月 15 日 今市高校  演題:「なりたい私を考える」  講師:ヤマハ発動機(株) 神開華子氏</p> <p>＜日光地域＞ 平成 23 年 2 月 18 日 日光公民館  演題:「地域から考える男女共同参画社会」  講師:作新学院大学女子短期大学部教授 加藤千佐子氏  かたりべ杉並木 代表 小林キヨ子氏 他4名</p> <p>＜藤原地域＞ 平成 23 年 1 月 20 日 藤原総合文化会館  演題:「自分の可能性再発見 自分らしく生きることを楽しみましょう」  講師:特定非営利活動法人RDA宇都宮 理事長 井原昌代氏</p> <p>＜足尾地域＞ 平成 23 年 1 月 9 日 足尾公民館  演題:「船出の日成人式を迎えて～国際人として大きな世界へ船出せよ～」  講師:(有)西野企画 代表取締役 西野裕子氏</p> <p>＜栗山地域＞ 平成 23 年 3 月 3 日 栗山総合支所  演題:「気持ちを伝え合うコミュニケーション」  講師:フリーアナウンサー 白井佳子 氏</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー  平成 22 年 10 月 19 日 中央公民館  演題:「ワーク・ライフ・バランス これからの時代の男性・女性の生き方」  講師:神戸常盤大学短期大学部准教授 NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 小崎恭弘 氏</p> <p>・男女共同参画広報紙 「は～とふる日光」  第 9 号 平成 22 年 9 月 24 日発行  第 10 号 平成 23 年 2 月 25 日発行</p> <p>・女性サポートセンター  働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。平成 22 年 11 月 26 日～27 日、講座受講者、及び、女性サポートセンター利用の自主グループ等の活動成果の展示・発表会(サポートセンターまつり)を開催</p>
H23 年度	<p>・男女共同参画推進事業者(市民団体など)の表彰制度  男女共同参画社会づくりフォーラムにおいて2件表彰。  ○太陽ファミリーランド自治会  ○明神農産加工組合</p>

H23 年度

- ・「男女共同参画プラン日光」の進捗状況調査  
計画を実効性あるものとするため、進捗状況の点検・評価・公表をおこなう。  
平成 22 年度の状況について報告。
- ・男女共同参画社会づくりフォーラム  
日時：平成 24 年 3 月 17 日(土)  
場所：日光市日光総合会館  
演題：「おとなの品格～いま、われわれに求められていること～」  
講師：坂東眞理子氏(昭和女子大学学長)
- ・男女共同参画セミナー  
＜今市地域＞ 平成 23 年 11 月 14 日 今市高校  
演題：「私が社会の中で働くということ」  
講師：(株)カインズ 齋藤芳 氏  
＜日光地域＞ 平成 23 年 10 月 19 日 日光総合支所  
演題：「食育から考える男女共同参画社会」  
講師：NPO法人日本食育協会 石原礼子 氏  
＜藤原地域＞ 平成 23 年 11 月 16 日 藤原総合文化会館  
演題：「その気持ち伝えてますか？～女と男のお話～」  
講師：フリーアナウンサー 白井佳子 氏  
＜足尾地域＞ 平成 23 年 12 月 21 日 銅やまなみ館  
演題：「男女共同参画について考える」  
講師：フリーアナウンサー 白井佳子 氏  
＜栗山地域＞ 平成 24 年 3 月 8 日 湯西川公民館  
演題：「わたしを知ってあなたを知る～もっとコミュニケーションを楽しもう～」  
講師：TA心理研究所所長 繁田千恵 氏
- ・ワーク・ライフ・バランスセミナー  
平成 23 年 10 月 14 日 中央公民館  
演題：「ワーク・ライフ・バランス～心にゆとりと人生に彩を～」  
講師：NPO法人フローレンス 宮崎眞理子 氏
- ・男女共同参画広報紙 「は～とふる日光」  
第 11 号 平成 23 年 9 月 26 日発行  
第 12 号 平成 24 年 2 月 24 日発行
- ・女性サポートセンター  
働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。また、女性サポートセンターまつりとして、平成 23 年 11 月 26 日～27 日、講座受講者、及び、女性サポートセンター利用の自主グループ等の活動成果の展示・発表会を開催。

<p>H24 年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•男女共同参画推進事業者(市民団体など)の表彰制度 男女共同参画社会づくりフォーラムにおいて2件表彰。 ○長畑自治会 ○丸彦製菓株式会社</li>   <li>•「男女共同参画プラン日光」の進捗状況調査 計画を実効性あるものとするため、進捗状況の点検・評価・公表をおこなう。 平成 23 年度の状況について報告。</li>   <li>•男女共同参画社会づくりフォーラム 日時:平成 25 年 3 月 16 日(土) 日光市今市文化会館 演題:「女らしさ男らしさ」 講師:室井佑月氏(作家)</li>   <li>•男女共同参画セミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;今市地域&gt; 平成 25 年1月 29 日 大沢公民館 演題:「朗読劇から男女共同参画社会を考える」 講師:栃木県男女共同参画地域推進員日光市連絡会</li> <li>&lt;日光地域&gt; 平成 24 年 10 月 22 日 日光公民館 演題:「ライフスタイルについて考えてみませんか ～男女共同参画社会の実現に向けて～」 講師:宇都宮大学教育学部 良 香織氏</li> <li>&lt;藤原地域&gt; 平成 24 年 11 月 21 日 藤原総合文化会館 演題:「震災・災害と男女共同参画について ～3. 11後における活動をとおして～」 講師:宇都宮文星短期大学教授 山口哲子氏</li> <li>&lt;足尾地域&gt; 平成 24 年 11 月 28 日 足尾公民館 演題:「男女の人権について考えてみませんか」 講師:上都賀教育事務所ふれあい学習課 片桐亘博氏</li> <li>&lt;栗山地域&gt; 平成 25 年 3 月 7 日 栗山総合支所 演題:「地域を変えるデザインづくりと男女共同参画社会 ～異なる文化に触れ、学び・成長する視点～」 講師:宇都宮文星短期大学教授 喜山朝彦 氏</li> </ul> </li>   <li>•高校生向けセミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;日光明峰高等学校&gt; 平成 24 年 7 月 12 日</li> <li>&lt;今市工業高等学校&gt; 平成 24 年 10 月 23 日</li> <li>&lt;今市高等学校&gt; 平成 24 年 12 月 11 日</li> <li>演題:「未来を想像して、新しい未来を想像しよう ～これからの生き方、働き方」 講師:財団法人とちぎ男女共同参画財団職員</li> <li>演題:「10代のデートDV～これってホントに恋愛？」 講師:とちぎ男女共同参画センター職員</li> </ul> </li> </ul>
---------------	---

H24 年度	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー          &lt;一般向け&gt;平成 24 年 11 月 27 日 中央公民館          &lt;職員向け&gt;平成 24 年 12 月 8 日 中央公民館          演題:「日光市がもし 100 人の村だったら          ～わたしたちの未来を想像してみよう～」          講師:とちぎ男女共同参画センター職員</p> <p>・男女共同参画広報紙「は～とふる日光」          第 13 号 平成 24 年 9 月 25 日発行          第 14 号 平成 25 年 2 月 25 日発行</p> <p>・女性サポートセンター          働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。また、女性サポートセンターまつりとして、平成 24 年 11 月 17 日～18 日、講座受講者、及び、女性サポートセンター利用の自主グループ等の活動成果の展示・発表会を開催。</p>
H25 年度	<p>・男女共同参画推進事業者(市民団体など)の表彰制度          男女共同参画社会づくりフォーラムにおいて2件表彰。          ○古河電池株式会社今市事務所エフビー工場          ○公益財団法人 日光社寺文化財保存会</p> <p>・「男女共同参画プラン日光」の進捗状況調査          計画を実効性あるものとするため、進捗状況の点検・評価・公表をおこなう。          平成 24 年度の状況について報告。</p> <p>・男女共同参画社会づくりフォーラム          日時:平成 26 年 2 月 22 日(土) 日光市今市文化会館          演題:「女(ひと)と男(ひと)がささえあうまちづくり          講師:香山リカ氏(精神科医)</p> <p>・男女共同参画セミナー          &lt;今市地域&gt; 平成 26 年 3 月 14 日 今市保健福祉センター          演題:「最後まで自分らしく～いきいき終活」          講師:行政書士、社会保険労務士 深見 史 氏          &lt;日光地域&gt; 平成 25 年 12 月 17 日 日光総合支所          演題:「避難所運営から日頃の備えを考えよう」          講師:日光市社会福祉協議会 福田 良江 氏          &lt;藤原地域&gt; 平成 25 年 12 月 16 日 藤原総合文化会館          演題:「男女に人権について考えてみませんか」          講師:片桐 亘博 氏          &lt;足尾地域&gt; 平成 26 年 1 月 17 日 足尾庁舎          演題:「最後まで自分らしく～いきいき終活」          講師:行政書士、社会保険労務士 深見 史 氏          &lt;栗山地域&gt; 平成 26 年 3 月 3 日 栗山総合支所</p>

<p>H25 年度</p>	<p>演題:「いつまでも元気!健康づくりとにっこのびのび体操」  講師:日光市健康課 上野 桂 氏</p> <p>・高校生向けセミナー  &lt;日光明峰高等学校&gt; 平成 25 年 11 月 20 日  演題:「デートDVって何だろう?」  講師:宇都宮大学 良 香織 氏  &lt;今市工業高等学校&gt; 平成 25 年 10 月 22 日  演題:「デートDVって何だろう?」  講師:宇都宮大学 良 香織 氏  &lt;今市高等学校&gt; 平成 25 年 10 月 29 日  演題:「①未来を想像して、新しい未来を想像しよう~これからの生き方、働き方②10 代のデートDV~これってほんとうに恋愛?」  講師:とちぎ男女共同参画財団 芳村 佳子 氏  &lt;今市特別支援学校高等部&gt; 平成 25 年 11 月 27 日  演題:「①男女共同参画って何?②10 代のデートDV~これってほんとうに恋愛?③みんなで協力する社会とは?」  講師:とちぎ男女共同参画財団 芳村 佳子 氏</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー  平成 25 年 11 月 19 日 中央公民館  演題:「個人も企業も成長するワークライフバランス」  講師:(株)東レ経営研究所特別顧問 佐々木 常夫 氏</p> <p>・男女共同参画広報紙 「は~とふる日光」  第 15 号 平成 25 年 9 月 25 日発行  第 16 号 平成 26 年 2 月 25 日発行</p> <p>・女性サポートセンター  働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。また、女性サポートセンターまつりとして、平成 25 年 11 月 16 日~17 日、講座受講者、及び、女性サポートセンター利用の自主グループ等の活動成果の展示・発表会を開催。</p>
<p>H26 年度</p>	<p>・男女共同参画推進事業者(市民団体など)の表彰制度  男女共同参画社会づくりフォーラムにおいて2件表彰。  ○日光ろばたづけ製造本舗 株式会社樋山昌一商店  ○株式会社 鮫島工業</p> <p>・「男女共同参画プラン日光」の進捗状況調査  計画を実効性あるものとするため、進捗状況の点検・評価・公表をおこなう。  平成 25 年度の状況について報告。</p> <p>・男女共同参画社会づくりフォーラム</p>

日時:平成 27 年 3 月 21 日(土) 日光市今市文化会館  
演題:「出会いの人生から学んだこと～仕事も家庭も一生懸命～」  
講師:菊池幸夫氏(弁護士)

・男女共同参画セミナー

<今市地域> 平成 27 年 2 月 22 日 大沢公民館

演題:「①育ママのつどいの活動状況」

「②放課後子ども教室ってどんなところ」

講師:栃木県女性教育推進連絡協議会日光支部「かがやき」金田 美智子 氏、田代 恒子 氏

<日光地域> 平成 26 年 9 月 28 日 日光総合会館

演題:「カードゲームで楽しく避難所運営をしてみませんか」

講師:ファシリテーター 玉井 克子 氏

HUG担当:日光市総務課危機管理放射能対策室

<藤原地域> 平成 26 年 12 月 9 日 藤原総合文化会館

演題:「①海外研修から学んだこと～男女共同参画の先にあるのも～」

「②枠組みを外すと世界が変わる」

講師:とちぎつばさの会日光支部

日光市学校教育課 羽瀬 廣 氏

<足尾地域> 平成 26 年 11 月 16 日 足尾庁舎

演題:「①足尾のまちづくりについて」

「②足尾のまちづくりにおける市民団体の役割について」

講師:都築 葉子 氏

<栗山地域> 平成 26 年 10 月 11 日 栗山総合支所

演題:「昼間は父ちゃんが子育て～“子どもによって親は育てられる”ことが認識できます～」

講師:佐藤 龍夫 氏

・高校生向けセミナー

<今市特別支援学校高等部> 平成 26 年 6 月 25 日

演題:「①男女共同参画って何?②10代のデートDV～これってほんとに恋愛?③みんなで協力する社会とは?」

講師:とちぎ男女共同参画財団 芳村 佳子 氏

<今市高等学校> 平成 26 年 6 月 25 日

演題:「①未来を想像して、新しい未来を想像しよう～これからの生き方、働き方②10代のデートDV～これってほんとうに恋愛?」

講師:とちぎ男女共同参画財団 芳村 佳子 氏

<日光明峰高等学校> 平成 26 年 11 月 19 日

演題:「デートDVって何だろう?」

講師:宇都宮大学 良 香織 氏

<今市工業高等学校> 平成 27 年 1 月 20 日

演題:「デートDVって何だろう?」

講師:宇都宮大学 良 香織 氏

	<p>・ワーク・ライフ・バランスセミナー 平成 25 年 11 月 19 日 日光商工会議所今市事務所 演題:「働く女性のためのキャリアデザインセミナー」 講師:桜井・法貴グローバル教育研究所 代表 桜井 高志 氏</p> <p>・男女共同参画広報紙 「は～とふる日光」 第 17 号 平成 26 年 9 月 25 日発行 第 18 号 平成 27 年 2 月 25 日発行</p> <p>・女性サポートセンター 働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。また、女性サポートセンターまつりとして、平成 26 年 11 月 15 日～16 日、講座受講者、及び、女性サポートセンター利用の自主グループ等の活動成果の展示・発表会を開催。</p>
H27 年度	<p>・男女共同参画推進事業者(市民団体など)の表彰制度 男女共同参画社会づくりフォーラムにおいて 3 件表彰。 ○株式会社 鬼怒川タクシー ○株式会社 原田伸銅所轟事業所 ○休暇村 日光湯元</p> <p>・「男女共同参画プラン日光」の進捗状況調査 計画を実効性あるものとするため、進捗状況の点検・評価・公表をおこなう。 平成 26 年度の状況について報告。</p> <p>・男女共同参画社会づくりフォーラム 日時:平成 28 年 2 月 14 日(日) 日光市今市文化会館 演題:「～自分らしく～前向きに生きたいあなたへ」 講師:家田 荘子 氏(作家/真言宗僧侶)</p> <p>・男女共同参画セミナー ＜今市地域＞ 平成 27 年 9 月 13 日 中央民館 演題:「パパ家事・パパ育児は社会を変える！」 講師:NPO 法人 OYAKODO ふくしま 代表理事 横田 智史 氏 ＜日光地域＞ 平成 27 年 10 月 27 日 日光総合支所 演題:「男女共同参画の視点で取り組む防災」 講師:日光市社会福祉協議会 青木 賢輔 氏 ＜藤原地域＞ 平成 27 年 12 月 16 日 藤原総合文化会館 演題:「ともに支え、担う介護セミナー」 講師: 有限会社 フェードイン 皆川 紘子 氏 ＜足尾地域＞ 平成 27 年 11 月 15 日 足尾庁舎 演題:「男女の健康と長寿について考えよう！」 講師:医療法人双愛会 理事長 佐藤 任宏 氏</p>

<栗山地域> 平成 27 年 12 月 22 日 栗山総合支所

演題:「未来に向けて私たちができること」

～地方創生とワーク・ライフ・バランス～

講師:有限会社 フェードイン 皆川 絃子 氏

・高校生向けセミナー

<今市特別支援学校高等部> 平成 27 年 6 月 3 日

演題:「①デート DV って何だろう?②いろんなひとをみとめあうしゃかい」

講師:日光市教育委員会 生海 一恵 氏

日光市教育委員会 荏原 寛一 氏

人権擁護委員

<今市高等学校> 平成 27 年 10 月 27 日

演題:「①未来を想像して、新しい未来を創造しよう～これからの生き方、働き方②10 代のデート DV～これってほんとに恋愛?」

講師:公益財団法人 とちぎ男女共同参画財団 芳村 佳子 氏

<日光明峰高等学校> 平成 27 年 11 月 18 日

演題:「デートDV防止プログラム」

講師:aware アウェア 宗像 美由 氏

<今市工業高等学校> 平成 27 年 10 月 27 日

演題:「宮崎アニメを読み解く～ジェンダーとヒロイン～」

講師:十文字学園女子大学 助手 小林 直美 氏

・ワーク・ライフ・バランスセミナー

平成 27 年 11 月 5 日、平成 27 年 11 月 17 日

日光商工会議所今市事務所

演題:「①リーダーシップ研修～コーチングで絆を強める!～②解決力向上研修～ロジカルシンキングで組織を動かす!～」

講師:株式会社あしぎん総合研究所 野内 比佐子 氏

・男女共同参画広報紙 「は～とふる日光」

第 19 号 平成 27 年 9 月 25 日発行

第 20 号 平成 28 年 1 月 25 日発行

・女性サポートセンター

働く女性等の余暇の有効活用及び、福祉と健康の増進を図るため、各種講座を開催。また、女性サポートセンターまつりとして、平成 27 年 9 月 26 日～27 日、講座受講者、及び、女性サポートセンター利用の自主グループ等の活動成果の展示・発表会を開催。

## ● 2. 日光市男女共同参画推進条例 ●●●●●●●●

### 目次

#### 前文

#### 第1章 総則(第1条－第7条)

#### 第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第8条－第18条)

#### 第3章 男女共同参画の推進を阻害する行為の制限等(第19条－第23条)

#### 第4章 日光市男女共同参画審議会(第24条)

#### 第5章 雑則(第25条)

#### 附則

すべての人は平等であり、性別にかかわらず、一人ひとりが尊重されなければなりません。

わが国では、日本国憲法において、個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、国際社会と連動しながら、男女共同参画社会の形成に関する取組みが進められています。

日光市においては、男女共同参画の推進をまちづくりの重要な方策として位置付け、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを積極的に進めています。

しかし、家庭や職場、地域の中で、依然として性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行が根強く存在しており、個人の自由な活動や生き方の選択に影響を及ぼしています。

また、一方では、ドメスティック・バイオレンスなどの性別に起因する暴力が、人権を侵害する行為として男女共同参画の推進を妨げています。

さらに、私たちを取り巻く状況は、本格的な少子高齢化、家族形態の多様化、国際化及び高度情報化の進展などの急速な変化に直面しています。

このような状況に対応していくためには、家庭や職場、地域における男女の従来の意識を改革し、男女が互いの人権を尊重し、共に協力し合い、責任を担い、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を早急に形成し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が保たれ、人と人との心が通い合う、思いやりに満ちた温かいまちを築いていくことが重要であります。

ここに日光市は、あらゆる分野の人々が協働して「一人ひとりが輝く男女共同参画のまち日光」を早期に実現することを決意し、この条例を制定するものです。

#### 第1章 総則

##### (目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市、市民、事業者及び教育に関わる者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する市の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

##### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、性別にかかわらず個人として尊重され、家庭、職場、学校、地域その他の生活において対等に参画し、一人ひとりの個性及び能力が十分に発揮され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 市民 市内に居住する者並びに市内において働く者、学ぶ者及び活動する者をいう。
- (3) 事業者 市内において事業を行う個人、法人その他団体をいう。
- (4) 積極的改善措置 社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を是正するため、必要な範囲内において男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (5) ドメスティック・バイオレンス 配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情に

ある者を含む。)、恋人等の親密な関係(配偶者であった者及び恋人等の親密な関係にあった者を含む。))において行われる身体的、精神的、経済的又は性的な苦痛を与える暴力その他言動をいう。

(6) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方に不快感を与えること若しくは生活環境を害すること又はその相手方の対応によりその者に不利益を与えることをいう。

(7) ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和をいい、誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発その他の活動について、自らの希望に沿った形で展開できる状態をいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる基本理念に基づき行われなければならない。

(1) 男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取り扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、男女の性別に起因した暴力が根絶されることその他の男女の人権が尊重されること。

(2) 男女が、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行にとらわれることなく多様な生き方を選択することができるよう意識の改革が進められること。

(3) 男女が、社会の対等な構成員として、市における政策又は家庭、職場、学校、地域その他のあらゆる分野における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。

(4) 男女が、家庭の重要性を認識し、子育て、介護その他の家庭生活における活動について、互いに協力し合い、家庭生活と家庭生活以外の社会における活動との両立ができるよう配慮されること。

(5) 家庭、職場、学校、地域その他のあらゆる分野の教育が、男女の人権の尊重を基本として行われること。

(6) 男女が互いの身体的特徴及び性についての理解を深め、かつ、尊重し合うことにより、生涯にわたり心身共に健康な生活を営むことができるようにすること。

(7) 男女共同参画の推進のための取組みが、国際社会の動向と密接な関係があることを考慮し、国際社会と協調して行われること。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的かつ計画的に策定し、実施しなければならない。

2 市は、前項の規定による施策以外の施策の策定及び実施に当たっては、基本理念に沿うよう配慮しなければならない。

3 市は、男女共同参画の推進に関する施策を推進するため、必要な推進体制を整備するとともに、財政上の措置その他の必要な措置を講じなければならない。

4 市は、男女共同参画の推進に当たっては、自らが率先し、市民及び事業者と協働し、国及び他の地方公共団体と連携して取組まなければならない。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念にのっとり、男女共同参画に関する理解を深め、かつ、男女共同参画の推進に自らが積極的に取組むよう努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が職場における活動に同等に参画する機会の確保及びワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女共同参画の推進に積極的に取組むよう努めなければならない。

2 事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(教育に関わる者の責務)

第7条 家庭、職場、学校、地域その他のあらゆる分野の教育において、次代を担う子どもの教育に関わ

る者は、個々の教育を行う過程において、基本理念に配慮した教育を行うよう努めなければならない。

## 第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

### (基本計画)

第8条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「基本計画」という)を策定するものとする。

- 2 基本計画の策定に当たっては、基本理念に基づかなければならない。
- 3 市長は、基本計画の策定及び変更にあたっては、市民等の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、第24条に規定する日光市男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。
- 4 市長は、基本計画を策定又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

### (市民の理解を深めるための措置等)

第9条 市は、市民が、男女共同参画についての関心と理解を深め、男女共同参画の推進に向けた取り組みを積極的に行うことができるよう、広報啓発活動、情報提供その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 市は、男女共同参画推進のための人材育成を行うため、研修の実施、活動の場の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市は、刊行物等を作成するにあたっては、性別による固定的な役割分担等を助長し、又は連想させるような表現を用いることにより、男女共同参画の推進を阻害することのないよう努めなければならない。

### (事業者が行う活動への支援等)

第10条 市は、事業者が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報提供、助言その他の必要な措置を講ずるものとする。

### (農林水産業及び家族経営的な商工業等の分野における措置)

第11条 市は、農林水産業及び家族経営的な商工業等の分野において、男女が個人として能力を十分に発揮し、その能力が正当に評価され、経営における対等な構成員として仕事と生活の責任を担い合うことができるよう、必要な措置を講ずるものとする。

### (学習活動への支援)

第12条 市は、家庭、職場、学校、地域その他のあらゆる分野の教育の場において、男女共同参画の推進のための学習機会の充実及び学習活動への支援を行うものとする。

### (仕事と生活の両立支援)

第13条 市は、男女が、子育て、介護等の家庭生活において、相互に協力し合えるようワーク・ライフ・バランスに配慮した必要な支援を行うものとする。

- 2 市は、事業者が行うワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを支援するため、必要な措置を講ずるものとする。

### (政策・方針決定の場における委員等の構成)

第14条 市は、附属機関等を設置するに当たり、男女が共に政策の立案及び決定並びに具体的な施策の実施に参画できる機会を確保し、必要に応じて積極的改善措置を講ずることにより、男女双方の視点が欠けることのないよう努めるものとする。

- 2 市は、社会のあらゆる分野における活動の意思決定過程において、男女間に参画する機会の格差が生ずることのないよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 市は、政策の立案及び決定並びに具体的な施策の実施にあたっては、性別にかかわらず、市の職員個人の意欲と能力に応じて均等な機会を確保し、率先して男女共同参画を推進するものとする。

### (年次報告)

第15条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施内容及び進捗状況について、年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

### (表彰)

第16条 市長は、男女共同参画推進のための取り組みを積極的に行っている事業者を表彰することができる

る。

- 2 市長は、前項の規定により表彰を行ったときは、当該表彰を受けた者の取組みを公表するものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、表彰の基準その他表彰に関し必要な事項は、規則で定める。

(男女共同参画週間)

第17条 市は、市民及び事業者の男女共同参画の推進についての理解を深めるため、男女共同参画都市宣言の日を記念し、毎年3月に日光市男女共同参画週間を設けるものとする。

(意見等の申出への対応)

第18条 市民及び事業者は、市が実施する施策において、男女共同参画の推進に関係する意見や苦情(以下「意見等」という。)があるときは、規則で定めるところにより、市長に申し出ることができる。

- 2 市長は、前項の申出があった場合は、適切に対応するとともに、必要と認めるときは、第24条に規定する日光市男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。
- 3 市長は、第1項の意見等の申出について、当該申出を行った者に対し、意見等への対応を通知するものとする。

### 第3章 男女共同参画の推進を阻害する行為の制限等

(性別に起因する権利侵害の禁止)

第19条 何人も、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、直接的又は間接的を問わず、性別に起因する権利侵害や差別的取り扱いを行ってはならない。

- 2 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。
- 3 何人も、ドメスティック・バイオレンスその他男女間において身体的、精神的な苦痛を与える暴力その他の言動を行ってはならない。

(性別に起因する権利侵害に関する相談)

第20条 市は、前条に関する相談に対し、適切な対応を行うために必要な相談体制の整備を行うものとする。

- 2 市は、前条に関する相談に対しては、関係機関と連携して適切かつ迅速に必要な支援を行うものとする。

(性別に起因する暴力に対する措置)

第21条 市は、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスその他性別に起因する暴力を防止し、その被害者に必要な支援を行うための措置を講じなければならない。

(被害者の緊急一時保護)

第22条 市は、前条に規定する暴力を受けた者からの申し出があったときは、別に定めるところにより、被害者(被害者がその家族を同伴する場合にあっては、被害者及びその同伴する家族をいう。)の緊急一時保護を行うものとする。

(公衆に表示する情報への配慮)

第23条 何人も、公衆に表示する情報が社会に及ぼす影響を考慮し、性別による固定的な役割分担又は男女間の暴力的行為を助長し、又は連想させる表現にならないよう配慮しなければならない。

### 第4章 日光市男女共同参画審議会

(日光市男女共同参画審議会の設置及び組織)

第24条 男女共同参画の推進を図るため、日光市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

- 2 審議会は、この条例に定めるもののほか、次に掲げる事務を行う。

- (1) 市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議すること。
- (2) 男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、必要に応じ調査し、市長に意見を述べ

ること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた諮問に応じ、答申すること。

- 3 審議会は、市長が委嘱する20人以内の委員をもって組織する。
- 4 審議会は、男女のいずれの委員の数も、委員の総数の10分の4未満とならないものとする。ただし、市長がやむを得ない事情があると認めたときは、この限りではない。
- 5 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

#### 第5章 雑則

(委任)

第25条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

## 日光市男女共同参画都市宣言

日光市は、世界遺産に代表される悠久の歴史と文化をもった、美しい緑と清らかな水に恵まれたまちです。

わたしたちはこのまちに誇りを持ち、男女が性別や世代を超えて、互いに対等なパートナーとして、自立・平等・責任を胸にあらゆる分野に参画し、一人ひとりが生き生きと輝く「ひかりの郷・日光」をつくるため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

認めあおう！輝く個性 あなたと私 <sup>ひと</sup>女と<sup>ひと</sup>男

支えあおう！家庭・職場・地域の中で あふれるやさしさ 思いやり

参画しよう！希望を抱き 心豊かな未来をひらくため

平成20年3月15日



日光市 健康福祉部 人権・男女共同参画課  
〒321-1292

栃木県日光市今市本町1番地

TEL(0288)-21-5148

FAX(0288)-21-5105

E-mail [jinken-danjo@city.nikko.lg.jp](mailto:jinken-danjo@city.nikko.lg.jp)